

第2次新潟市自殺総合対策行動計画 最終評価報告書

1. 第2次新潟市自殺総合対策行動計画について

我が国における自殺者数は、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りましたが、依然として多くの方が自ら命を絶たれています。平成28年4月には、自殺対策基本法が改正され、地方自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられました。また、平成29年7月には、自殺総合対策大綱が改正され、若年層対策など新たな重点施策が加わりました。

本市における平成29年の自殺者数は、人口動態統計によると、120人、人口10万人当たりの自殺死亡率は、14.9、地域における自殺の基礎資料によると、自殺者数は、143人、人口10万人当たりの自殺死亡率は、17.87であり、政令指定都市の中で高い水準で推移しています。

そのような中で、本市では、これまでの自殺総合対策事業の内容や課題の整理を踏まえ、関係機関・団体とのさらなる連携強化を図りながら、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、効果的な自殺総合対策を推進するため、「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」を策定しました。

2. 計画期間

計画期間は、平成31年度（令和元年）から35年度（令和5年度）までの5年間

3. 数値目標の評価

第2次計画においては、数値目標として令和元年からの5年間で平成29年の自殺死亡率を15%以上減少させることとしていました。

『人口動態統計』における自殺死亡率では、令和2年には、14.8と減少となりましたが、令和4年では18.0、令和5年では17.5と平成29年と比較すると2.4ポイント増加となりました。

また、『地域における自殺の基礎資料』における自殺死亡率では、令和2年では、14.97となりましたが、令和4年には17.96、令和5年では、18.61と平成29年と比較すると0.74ポイント増加となりました。令和5年時点の自殺死亡率では、平成29年と比較して、人口動態統計では、17.4%の増となり、地域における自殺の基礎資料では、4.1%の増となりました。両統計ともに、数値目標値を達成することはできませんでした。

増加の背景の1つとして考えられるのが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大です。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生活・経済状況等に大きな変化が生じたことで、今後も、その影響は続き自殺者数及び自殺死亡率への影響が懸念されますが、可能な限り要因の分析に努め、自殺総合対策を継続的に推進していく必要があります。

		平成 29年	令和2年 (増減率)	令和3年 (増減率)	令和4年 (増減率)	令和5年 (増減率)
人口動態統計	自殺者数 (単位:人)	120	116	122	140	135
	自殺死亡率 ※注	14.9	14.8 (△0.7%)	15.6 (4.7%)	18.0 (20.8%)	17.5 (17.4%)
地域における自殺の基礎資料	自殺者数 (単位:人)	143	118	136	140	144
	自殺死亡率 ※注	17.87	14.97 (△16.2%)	17.33 (△3.0%)	17.96 (0.5%)	18.61 (4.1%)

※注) 自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数である。

4. 本市における自殺者数現状

○人口動態統計における自殺の現状

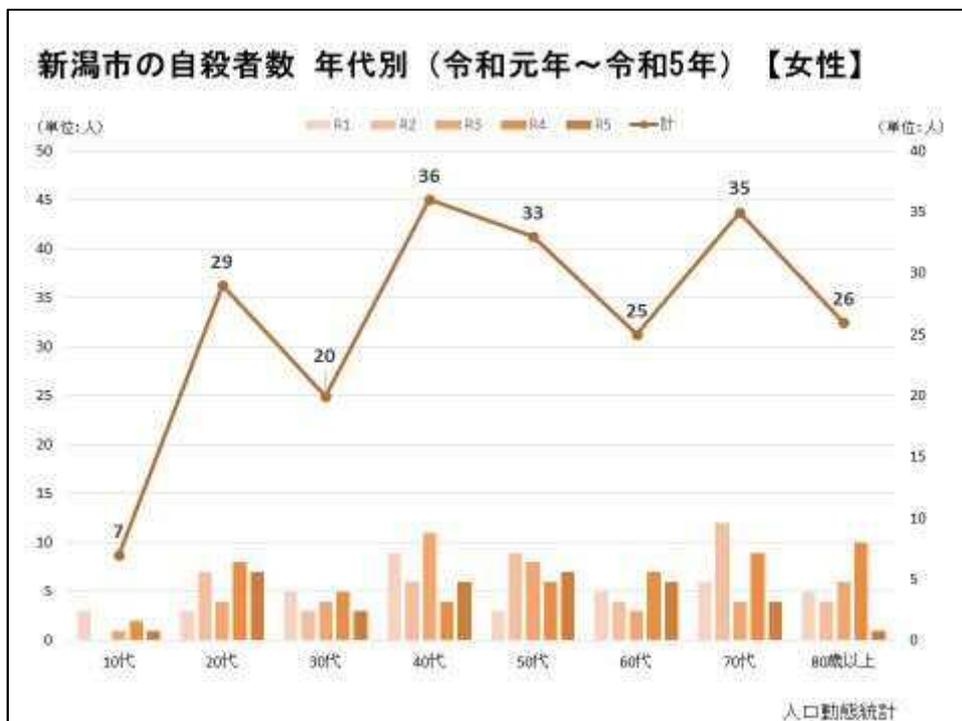
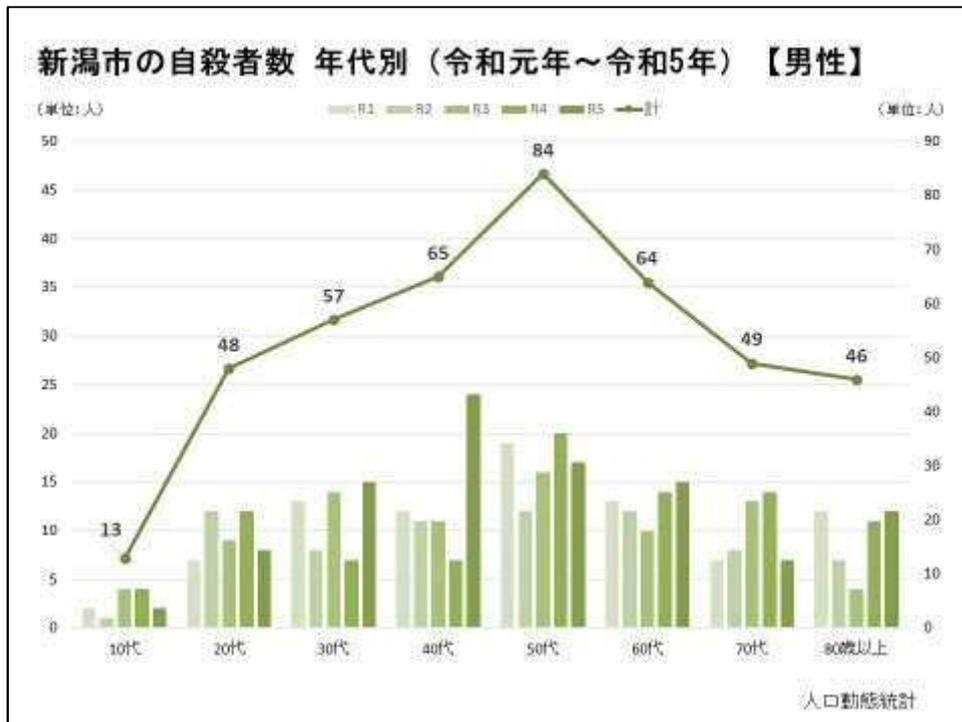
(1) 自殺者数の推移

令和5年の自殺者数は、135人であり、平成21年の最も多かった233人からは徐々に減少してきています。令和2年には、116人と減少しましたが、その後、令和3年以降は増加に転じています。男女別に見ても、女性に比べ、男性が多い傾向となっています。



(2) 男女別の自殺者数の動向

男性の自殺者数については、令和3年以降に増加傾向になっており、令和5年では30代、40代、60代、80代以上が増加しています。また、女性の自殺者数についても、令和3年以降は増加傾向となっており、令和5年では40代、50代が増加しています。



○地域における自殺の基礎資料における自殺の現状

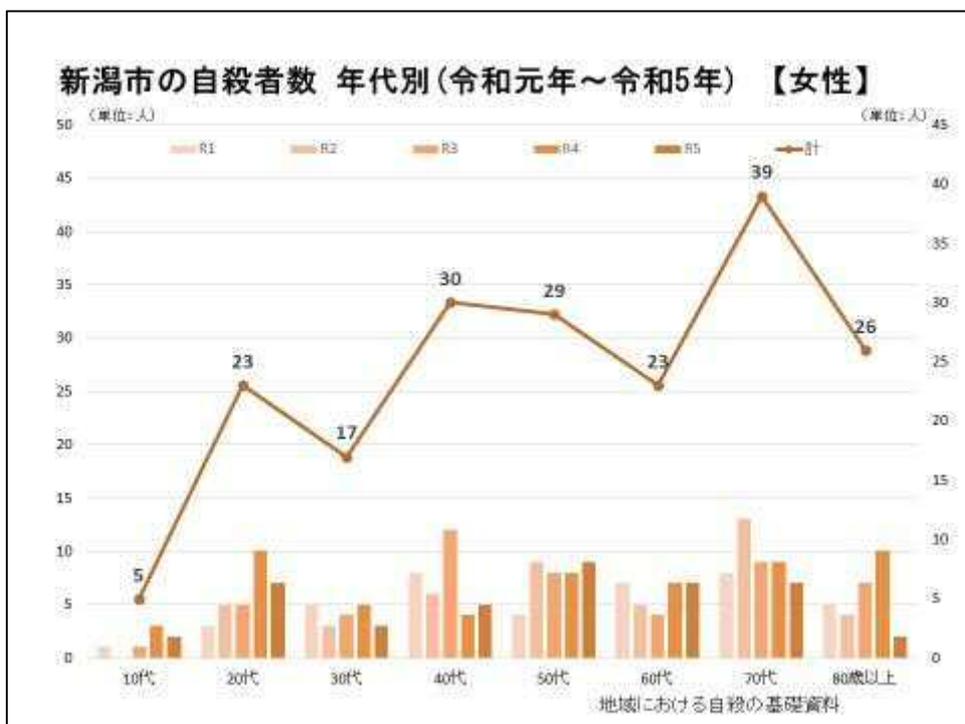
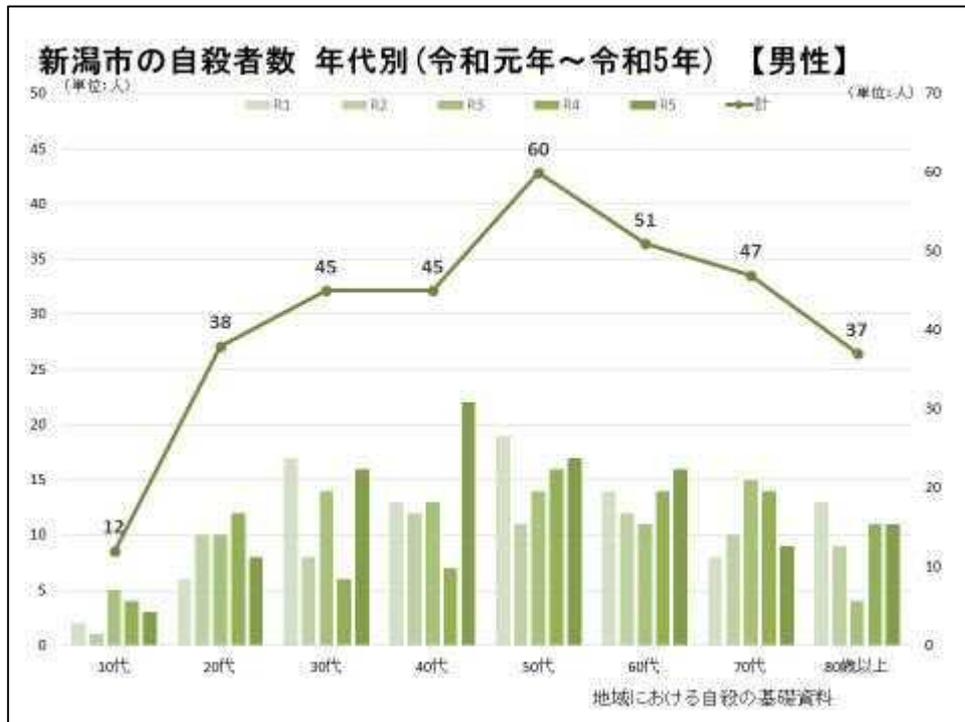
(1) 自殺者数の推移

令和5年の自殺者数は、144人であり、平成21年の最も多かった246人からは徐々に減少してきています。令和2年には、118人と減少しましたが、その後、令和3年以降は増加に転じています。男女別に見ても、女性に比べ、男性が多い傾向となっています。



(2) 男女別の自殺者数の動向

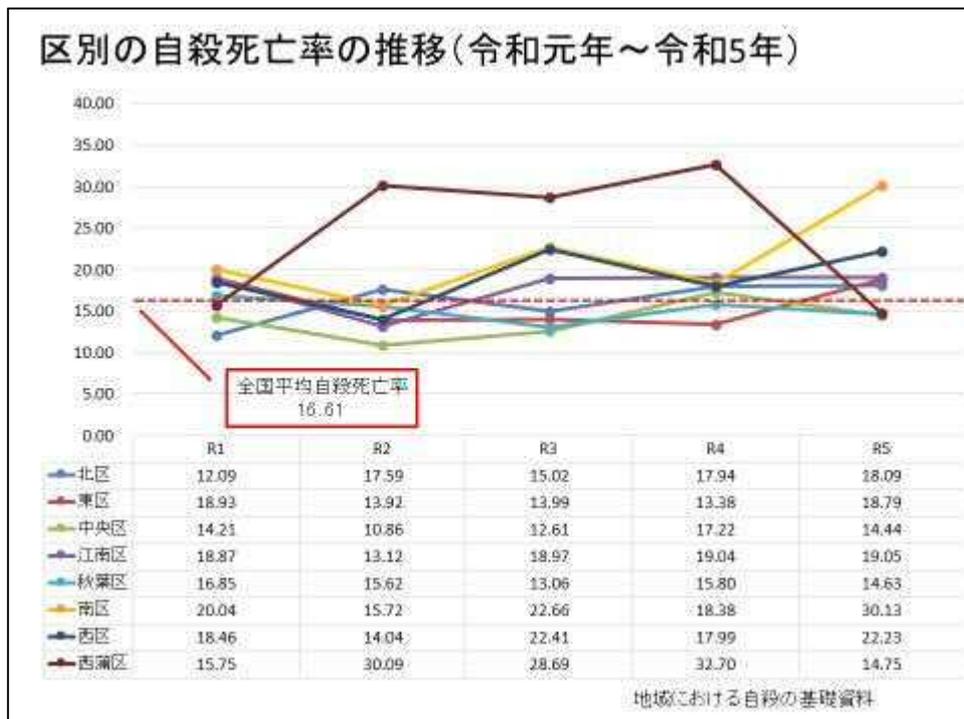
男性の自殺者数については、令和3年以降に増加傾向になっており、令和5年では10代、30代から60代、80代が増加しています。また、女性の自殺者数についても、令和3年以降は増加傾向となっており、令和5年では10代、20代、60代が増加しています。



(3) 区別の自殺者数の推移

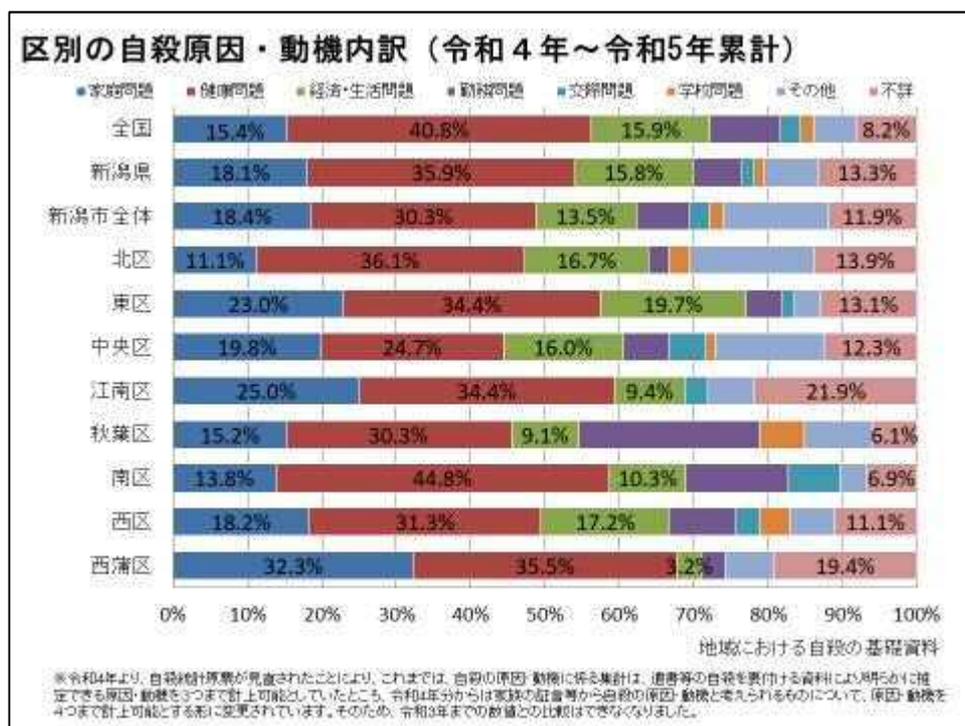
区別の自殺者数については、西区、中央区が多くなっています。

また、自殺死亡率については、暦年によって違いはありますが、令和5年においては、中央区、秋葉区、西蒲区では全国平均自殺死亡率を下回っており、その他の区では上回っています。



5. 本市における自殺者数の原因動機別の内訳（令和4年から令和5年）

地域における自殺の基礎資料によると自殺の原因・動機の内訳については、市全体としては、健康問題が多く、次いで、家庭問題、経済・生活問題となっています。また、全国の傾向としては、健康問題が最も多いが、次いで、経済・生活問題、家庭問題となっているため、本市の傾向と違いがあります。



【原因・動機別内訳について】

令和4年に自殺統計原票が見直されたことにより、これまでは、自殺の原因・動機に係る集計は、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としていたところ、令和4年分からは家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を4つまで計上可能とする形に変更となりました。その変更により、令和3年までの数値と令和4年以降の数値の比較ができなくなったため、令和4年分からの傾向分析となります。

6. 自殺総合対策事業における年度別事業の取り組み

	令和元年	2年	3年	4年	5年
○各年度の新たな取り組み事業または拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内職員向け研修会を基礎・応用編と2回実施に拡充 ・若年層における自殺対策ワーキングチームの設置に向けた準備 <p>※その他の事業についても検討をしていたが、コロナ禍により中止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層における自殺対策ワーキングチームの設置（新規） ・検索連動広告を活用した相談窓口周知の委託実施（新規） ・くらしとこころの総合相談会における経営相談の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット・ゲートキーパー事業の委託実施（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けゲートキーパー養成プログラムの開発（新規） ・いのちを守る超連続勉強会の企画実施（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしとこころの総合相談会における相談時間の拡充
○継続実施事業					
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業） ・くらしとこころの総合相談会 ・こころといのちのホットライン事業 ・こころの相談ダイヤル 				
連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策協議会 ・自殺総合対策庁内推進会議 ・自殺対策実務者ネットワーク会議 				
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防ゲートキーパー養成研修会 ・自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け） ・庁内職員向け研修会 				
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺防止街頭キャンペーン ・自殺防止キャンペーン 				
民間団体支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟いのちの電話運営費補助 				

7. 計画の体系における基本施策及び重点施策の取り組みについて

自殺総合対策事業について継続して実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響時には、人材育成事業や各種会議などの制限がされ、地域におけるネットワークの強化や自殺対策を支える人材育成などについて取り組みが困難となりました。令和4年度からは、コロナ禍の影響などにより制限されていた、地域におけるネットワークの再構築や顔の見える関係による人材育成などに取り組み、コロナ禍で困難となっていた様々な事業の再構築をすることによりさらなる連携強化に努め、自殺総合対策に取り組みました。

(1) 基本施策の取り組み

基本施策の5本柱	基本的な考え方	実施した取り組み事業 (令和元年度～令和5年度)
【基本施策1】 地域におけるネットワークの強化	関係機関、民間団体、企業、市民、行政等が一体となって顔の見えるネットワークを構築し、協働して自殺総合対策に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策協議会 ・自殺対策実務者ネットワーク会議 ・自殺総合対策庁内推進会議 ・若年層における自殺対策ワーキングチーム
【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成	自殺リスクを早期に発見し適切に対応するため、自殺対策を支える人材育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防ゲートキーパー養成研修 ・自殺対策研修会 (医療・福祉関係者向け) ・庁内職員向け自殺対策研修会
【基本施策3】 住民への啓発と周知	自殺予防やこころの健康についての正しい知識の啓発、身近な地域の相談窓口の周知をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市自殺対策推進月間における啓発普及の強化 ・自殺防止キャンペーン ・新潟市自殺対策推進月間等の職員名札の着用(9月・3月) ・各種広報誌の活用
【基本施策4】 生きることの促進要因への支援	自殺の原因・動機となりうる、こころや身体の病気、多重債務や生活苦、家族や職場の人間関係の不和等の要因を、相談支援などにより減らすとともに、自己肯定感、危機回避能力、信頼できる人間関係などを高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしとこころの総合相談会 ・こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業) ・電話相談事業 ・自死遺族支援リーフレットの周知 ・インターネット・ゲートキーパー事業
【基本施策5】 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	児童生徒がSOSを自ら発信すること、また、友人等の悩みに気付いた時に信頼できる大人に助けを求めることができるよう、学校教育の中でSOSの出し方を伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等を対象としたゲートキーパー研修会 ・児童・生徒等における相談窓口の啓発普及 ・情報モラル教育

(2) 重点施策の取り組み

重点施策 (対象別自殺対策)	基本的な考え方	実施した取り組み事業 (令和元年度～令和5年度)
若年層におけるライフステージ別の対策	「小・中学校(義務教育)」、「高校」、「大学」、「社会人」に分けて取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等を対象としたゲートキーパー研修会 ・児童・生徒等における相談窓口の普及啓発 ・インターネット・ゲートキーパー事業 等
働き盛りの年代における対策	事業場におけるメンタルヘルスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしとこころの総合相談会 等
高齢者層における生きがいと孤立防止の対策	孤立、閉じこもりを予防し、生きがいづくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしとこころの総合相談会 ・電話相談事業 等
自殺未遂者への支援と連携	自殺未遂者が地域で安心して生活するための支援のネットワークを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業)
生活困窮者への支援と連携	生活困窮者自立支援制度との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしとこころの総合相談会 ・こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業) ・自殺予防ゲートキーパー養成研修 等

8. これまでの自殺総合対策事業からの今後の課題について

(1) 庁内外における関係機関との連携体制の強化

- 関係機関・団体との連携による官民一体での取り組みの強化
- 支援者を孤立させないよう顔の見えるネットワークの再構築
- 経済・労働分野や教育分野など多様な分野との協働と幅広い連携

(2) 自殺総合対策事業等における情報発信の強化

- 自殺に対する誤った認識や偏見などについて、官民一体となった啓発普及
- 関係機関・団体との連携と、庁内での全庁的な取り組みの強化
- 紙媒体や情報通信技術を活用した情報発信など、様々な媒体を活用した啓発普及

(3) 自殺予防ゲートキーパー養成などの人材育成の強化

- ゲートキーパー養成の体系的な研修会の実施
- ゲートキーパーの継続的な育成とフォローアップ研修会の実施
- ゲートキーパー自身が孤立しないように支援者同士の顔の見えるネットワークの構築と情報共有の仕組みづくり

(4) 各年代層別の自殺総合対策の強化

- 「若年層」、「中高年層」、「高齢者層」のライフステージに合わせた対策や情報発信の仕方
- 「若年層」について、小・中学校、高校、大学等のライフステージに合わせた対策
- 「中高年層」について、産業保健分野等と連携を図りながらの自殺予防としてのメンタルヘルス対策
- 「高齢者層」について、地域コミュニティから孤独・孤立しないよう、健康づくり施策、高齢者施策等との連携

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当部局名	担当課名	再掲	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
				若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
基本施策1 地域におけるネットワークの強化												
新潟市自殺対策協議会の開催	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：3回 （令和5年7月18日、11月24日、令和6年2月7日対面開催） 出席委員：47人 第2回より、新潟市自殺総合対策庁内推進会議委員オブザーバー参加：出席委員36人 議題： ①第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について ②第3次新潟市自殺総合対策行動計画の策定について	第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理及び第3次新潟市自殺総合対策行動計画の策定について、協議検討を行い第3次計画を策定することができた。 今後も、自殺総合対策事業について、各委員から意見を基に事業について協議検討をしていく必要がある。	実施	年1回開催予定
新潟市自殺総合対策庁内推進会議の開催	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回（令和5年7月31日 対面開催） 出席委員：32人 協議事項： ①第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について ②第3次新潟市自殺総合対策行動計画の策定について	第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理及び第3次新潟市自殺総合対策行動計画の策定について、協議検討を行い第3次計画を策定することができた。 今後も、自殺総合対策事業について、各委員から意見を基に事業について協議検討をしていく必要がある。	実施	年1回開催予定
新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の開催	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：5回開催 ※ハイブリット開催 （令和5年5月、8月、10月、12月、令和6年2月） 延参加者数：61人	自殺対策に取り組んでいる関係機関・団体において、いのちを守る超連軸勉強会やワンストップ総合相談会など協議事業等の協議検討を行い実施することができた。協議事業を実施することにより、支援者同士のネットワークの強化を図ることができた。今後も、本市の自殺総合対策における課題等の共有を図り、協議事業の継続できるよう連携を強化をする必要がある。	実施	年5回開催 （令和6年5月、8月、10月、12月、令和7年2月） ハイブリットにて開催予定。
くらしとこころの総合相談会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、こころの健康に関する相談員等によるワンストップの総合相談会を実施 ・ 定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・ 拡大日…9月15日、3月15日 午前10時30分～午後7時30分（新潟市総合福祉会館） ・ 区開催日…9月25日、3月26日、午後1時～午後5時（9月：西区役所、3月：東区役所） ※自殺対策推進月間（9月）と自殺対策強化月間（3月）は開催時間及び会場を拡大して実施 ・ 開催回数：14回…定例日10回、拡大日2回、区開催日2回 ・ 延相談人数：107人	多職種による総合相談会を実施することにより、早期に適切な相談窓口の紹介等ができ、問題が複雑化する前に早期支援につなぐことができた。第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着されつつあり、相談者の状況として、働き盛りの年代の方の利用が多い状況である。今後も、さらに相談充足率が伸びるよう、関係機関と連携しながら周知の強化を図っていく必要がある。	実施	弁護士、保健師、薬剤師、こころの健康に関する相談員等によるワンストップの総合相談会を継続実施 ・ 定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分 ・ 拡大日（9月、3月）…第3金曜 午前10時30分～午後7時30分 ・ 区開催日（9月東区、3月西区） 東区 午後5時30分～午後8時30分 西区 午前10時～15時（12時～13時除く） ※自殺対策推進月間と自殺対策強化月間には開催時間及び会場を拡大して実施 ・ 開催回数：年14回（定例日10回、拡大日2回、区開催日2回）
こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業）の実施	保健衛生部	こころの健康センター					●		再企図を防止するため、救命救急センター・消防・警察・生活保護ケースワーカー等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して相談・訪問等の支援を行った。また、関係機関等と連絡調整を行い、地域における支援のネットワークを構築した。 実支援対象者数：41人 （新規支援者27人、継続支援者14人）	心身の不調や経済、生活に係る問題等複合的な悩みを抱えたケースに対し、医療、保健、福祉関係機関と連携を図り、問題の解決に取り組んだ。紹介ケースは若年層が多い傾向にあり、将来のライフステージに合わせて、どのように社会と繋がり、見守っていくのか等支援体制の整備が課題である。今後も支援を希望せず、地域の支援者につながらないケースへのアプローチやフォローについて検討が必要である。	実施	実施を継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成												
「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●		●	開催回数：4回 参加者数：延38人 研修内容：講義「自殺の基礎知識」 演習「自殺の反対語」「DOBATA」 ※当市が作成した「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用して実施	「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」の内容を中心に、様々な職種に対して自殺の基礎知識や演習を取り入れた研修会を実施した。研修会を通じて、自殺予防のゲートキーパーとしての対応力の向上を図ることができ、支援者同士の連携などについても学ぶことができた。	実施	実施を継続
医療・福祉関係者向け研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●		開催回数：1回（令和6年2月24日） 参加者数：53人 講演テーマ：精神科医からみた高齢者の精神疾患の諸相と自殺のリスク	自殺者数の全体の4割近くを占める60歳以上の方のメンタルヘルスと自殺予防について、事例を交えて、ご講演いただき、医療・福祉関係者の対応力向上につながった。	実施	年1回開催予定（令和6年2月）
庁内職員向け自殺対策研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	実施なし	令和5年度は、類似の研修会（こころの健康センターが行う精神保健福祉研修会）が予定されていたため、実施せず。	実施	年1回開催予定（令和6年10月）

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当部局名	担当課名	再掲	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
				若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
基本施策3 住民への啓発と周知												
新潟市自殺対策推進月間の設定	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			広く市民に自殺防止について啓発を図るため、自殺防止キャンペーンや広報誌の活用等により普及啓発を行った。また、9月の新潟市自殺対策推進月間に合わせて新潟市職員名札を活用した啓発活動や、3月の国の自殺対策強化月間に合わせて相談窓口周知のため啓発物の設置等を行った。各月間に合わせて、「くらしとこころの総合相談会」の拡充を行った。	新潟市自殺対策推進月間に合わせて、啓発普及等を強化することにより、広く市民に自殺防止について意識付けを図ることができた。	実施	実施を継続
自殺防止街頭キャンペーンの実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			開催回数：1回（開催日：令和5年9月1日） 9月の新潟市自殺対策推進月間に合わせて、相談窓口の周知等を図るため、新潟駅万代広場に街頭キャンペーンを実施した。	自殺防止街頭キャンペーンを実施し、広く市民に向けて相談窓口の情報を周知することができた。今後も様々な悩みを抱える市民が早期に相談窓口を利用できるよう、啓発活動を継続する。	実施	実施を継続
広報紙の活用	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			9月の新潟市自殺対策推進月間及び、3月の自殺対策強化月間に合わせて、広く市民へ相談窓口や早期に相談することの大切さを周知するため、自殺防止キャンペーンやくらしとこころの総合相談会について記事の掲載を行い、普及啓発活動を行った。	自殺防止キャンペーンやくらしとこころの総合相談会について掲載することで、市民に自殺対策を周知することができた。今後も、広く市民に取り組みについて周知を図るため、様々な広報媒体を通じて情報発信できるよう検討する。	実施	実施を継続
基本施策4 生きることの促進要因への支援												
くらしとこころの総合相談会の実施	保健衛生部	こころの健康センター	再掲	●	●	●	●	●	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、こころの健康に関する相談員等によるワンストップの総合相談会を実施 ・定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・拡大日…9月15日、3月15日 午前10時30分～午後7時30分（新潟市総合福祉会館） ・区開催日…9月25日、3月26日、午後1時～午後5時（9月：西区役所、3月：東区役所） ※自殺対策推進月間（9月）と自殺対策強化月間（3月）は開催時間及び会場を拡大して実施 ・開催回数：14回…定例日10回、拡大日2回、区開催日2回 ・延相談人数：107人	多職種による総合相談会を実施することにより、早期に適切な相談窓口の紹介等ができ、問題が複雑化する前に早期支援につなぐことができた。第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着されつつあり、相談者の状況として、働き盛りの年代の方の利用が多い状況である。今後も、さらに相談充足率が伸びるよう、関係機関と連携しながら周知の強化を図っていく必要がある。	実施	弁護士、保健師、薬剤師、こころの健康に関する相談員等によるワンストップの総合相談会を継続実施 ・定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分 ・拡大日（9月、3月）…第3金曜 午前10時30分～午後7時30分 ・区開催日（9月東区、3月西区） 東区 午後5時30分～午後8時30分 西区 午前10時～15時（12時～13時除く） ※自殺対策推進月間と自殺対策強化月間には開催時間及び会場を拡大して実施 ・開催回数：年14回（定例日10回、拡大日2回、区開催日2回）
こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業）の実施	保健衛生部	こころの健康センター	再掲				●		再企図を防止するため、救命救急センター・消防・警察・生活保護ケースワーカー等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して相談・訪問等の支援を行った。また、関係機関等と連絡調整を行い、地域における支援のネットワークを構築した。 実支援対象者数：41人 （新規支援者27人、継続支援者14人）	心身の不調や経済、生活に係る問題等複合的な悩みを抱えたケースに対し、医療、保健、福祉関係機関と連携を図り、問題の解決に取り組んだ。紹介ケースは若年層が多い傾向にあり、将来のライフステージに合わせて、どのように社会と繋がりを、見守っていくのか等支援体制の整備が課題である。今後も支援を希望せず、地域の支援者につながらないケースへのアプローチやフォローについて検討が必要である。	実施	実施を継続
電話相談事業の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	【こころの健康センター電話相談】 ・延相談件数：5,708件 ・相談時間：平日 午前8時30分～午後5時 【こころといのちのホットライン】 ・延相談件数：8,888件 ・相談時間：平日 午後5時～午後10時 土日等 午前10時～午後4時 【新潟県こころの相談ダイヤル（新潟市分）】 ・延相談件数：2,146件 ・相談時間：平日 午後10時～翌午前8時30分 土日等 午前8時30分～午前10時 午後4時～翌午前8時30分	24時間365日の相談体制を継続し、自殺に追い込まれる前に相談につながる機会を提供することができた。	実施	【こころの健康センター電話相談】 ・継続実施 ・相談時間：平日 午前8時30分～午後5時 【こころといのちのホットライン】 ・継続実施 ・相談時間：平日 午後5時～午後10時 土日等 午前10時～午後4時 【新潟県こころの相談ダイヤル（新潟市分）】 ・継続実施 ・相談時間：平日 午後10時～翌午前8時30分 土日等 午前8時30分～午前10時 午後4時～翌午前8時30分
自死遺族への情報提供	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			リーフレットの作成及び配布 配布数：3,506部	警察や斎場、区の相談窓口へリーフレットの設置を依頼し、届出等行政における手続きや法律、経済、こころの相談窓口の案内など、必要な情報を提供することができた。民生委員児童委員へリーフレットを配布し、相談窓口の周知を行った。	実施	実施を継続
ICTを活用した相談体制の構築	保健衛生部	こころの健康センター		●	●				【検索連動広告を活用した相談窓口周知強化】 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人に、相談窓口の情報を表示する。 広告表示数：194,246回 広告をクリックした回数：18,472件 【インターネット・ゲートキーパー事業】 自殺関連のキーワードを検索した人に、相談サイトを表示し、相談サイトからメールやチャットで相談を実施する。 実施時期：令和5年4月～令和6年3月 相談者数：123人	ICTを活用した相談事業を実施することにより、電話・対面相談につながりにくい年代の相談者が早期に相談につながった可能性がある。相談者の約7割が、10代～30代となっており、若年層が多い傾向にある。今後も、早期に相談支援につながるよう、ICTを活用した相談を継続していく必要がある。	実施	実施を継続

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当部局名	担当課名	再掲	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
				若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育												
教職員等を対象としたゲートキーパー研修の実施	教育委員会	学校支援課		●					講師：新潟大 田中恒彦准教授 参加者：市立学校 生徒指導担当者 講演「学校における自殺未然防止の取組について」	学校における児童生徒に対する自殺予防教育の進め方（SOSの出し方に関する授業の実施における留意点）について研修した。研修が各校における自殺予防教育に生かされ、自殺予防につながっている。	実施	令和6年度も、6月28日に開催予定、前年度に引き続き、SOSの出し方に関する授業実施上の留意点及び各校における自殺予防教育・対応を中心とした講演及び演習。次年度以降も、心の健康センターと連携し継続実施予定。
児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施	教育委員会	学校支援課		●					「新潟県いじめSOS電話」カード及び県のSNSを活用した相談事業と連携した「LINE IDプリント」を各校に配布し、多様なSOSの発信の仕方について啓発を行った。SOSの出し方に関する授業の実施に向けた職員対象の研修・講演を開催した。	SOS発信に対する窓口の一つとして、LINEやSOS電話によって相談が寄せられ、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。研修が各校での対応に生かされ、SOSの発見及び自殺予防につながっている。	実施	令和6年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、「LINE IDプリント」及び「新潟県いじめSOS電話」カードを配布。SOSの出し方に関する授業の実施に向けた職員対象の研修・講演を計画・実施予定。
児童・生徒等への相談窓口の普及啓発	教育委員会	学校支援課		●					県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。また、「新潟県いじめSOS電話」カードを配布し、早期に相談するよう啓発を行う。	LINEやSOS電話によって寄せられた相談に対し、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。	実施	令和6年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布する。また、「新潟県いじめSOS電話」カードを配布し、早期に相談するよう啓発を行う。
情報モラル教育の実施	教育委員会	学校支援課		●					【児童生徒、保護者向け】 ・児童生徒、保護者に対する情報モラルについての講演会開催 ・文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付 【教職員向け】 ・教職員対象の「情報モラル指導研修」開催（6月28日開催） 参加者：94名（小学校60名、中学校25名、特支学校1名、高校4名、幼稚園2名、中等2名） ・初任者研修「情報モラルについて」においても実施	【児童生徒、保護者向け】 子どもたちの人権意識向上につながっている。引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える必要がある。 【教職員向け】 ・令和6年度も、教職員対象（希望者）の「情報モラル指導研修」を開催予定 ・情報モラル教材「GIGAワークブックにいがた」を活用し指導できるように周知徹底を行う。	実施	【児童生徒、保護者向け】 ・情報モラル教材「GIGAワークブックにいがた」の配付、周知 ・文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付予定 【教職員向け】 令和5年度と同程度の研修を実施する。 ・【講義】情報モラル教材GIGAワークブックの新潟市版の活用方法 ・【演習】情報モラルに関する年間指導計画の作成
「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター	再掲	●	●	●	●		開催回数：4回 参加者数：延38人 研修内容：講義「自殺の基礎知識」 演習「自殺の反対語」「IDOBATA」 ※本市が作成した「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用して実施	「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」の内容を中心に、様々な職種に対して自殺の基礎知識や演習を取り入れた研修会を実施した。研修会を通じて、自殺予防のゲートキーパーとしての対応力の向上を図ることができ、支援者同士の連携などについても学ぶことができた。	実施	実施を継続

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
24時間365日自殺予防電話相談	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施します。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	相談受付日数：365日 相談受付件数：15,900件 （男性7,958件、女性7,905件、その他37件） 自殺傾向あり件数：1,127件（7.1%） 相談員数：171人（実働131人）	自殺予防の電話相談を年中無休で継続できた。	実施	自殺予防の電話相談を今後も継続する。
インターネット相談	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	相談受付回数：25回 返信数：69件 （男性23件、女性45件、その他1件） 実働相談員数10名 自殺傾向あり件数：24件（35%）	自殺予防のインターネット相談を継続できた。	実施	自殺予防のインターネット相談を今後も継続する。
電話相談員養成研修事業	応募された方を対象に、電話相談員を養成するため、1年間の人材育成研修をします。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			令和5年度受講生：41期 14名 令和5年4月から1年間、講義・実習を含め38回の講習	自殺予防のための電話相談員を養成する人材育成事業を行った。相談員が減少傾向にある中、新任相談員を養成できた。	実施	自殺予防の電話相談にあたる相談員を養成する事業として、講義、実習を含め、今後も継続実習する。
新潟県自殺予防キャンペーン事業	こころの健康の予防といのちの大切さを学ぶためのこころの健康セミナーを毎年開催します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			日にち：令和5年10月24日（水） 会場：魚沼市、魚沼市小出郷文化会館 来場者：285人 講師：高橋竹青・史佳（津軽三味線奏者）	自殺予防の啓発事業として、演奏とトークを交えた講演会を開催した。演奏と組み合わせることで、来場者を増やすことができた。内容はうつ病の辛さを母と子で乗り越えた体験談、そして、うつ病の家族を支えるゲートキーパーの体験談でもあり、来場者のアンケートでも大変好評だった。	実施	日にち：令和6年10月2日（水） 会場：南魚沼市コミュニティホールさわらび、来場者：250人（予定） 講師：高橋竹青・史佳（津軽三味線奏者）
一般市民対象の公開講座	一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として、相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			日にち：令和5年11月5日（日） 会場：新潟市民芸術文化会館りゅーとびあ 参加者：126人 講師：石本 勝見,PLACE	今回初めての試みとしてハイブリッド形式の公開講座を開催した。聴くことの必要性和大切さを再認識する講座となった。また、自殺者を減らしたいというお互いの理念が一致し結成されたPLACEによるトーク&LIVEでは、心に染み入る歌声と体験談によるトークが大変好評であり、命の大切さと居場所があることの大切さを伝えることができた。	実施	年1回相談員の募集の案内も兼ねて実施を予定している。
JR駅構内での街頭活動	日本いのちの電話連盟とJR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして県内のJR駅でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			令和5年度は、未実施	—	未実施	未定
フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	・フリーダイヤル：毎月10日、年12回参加、受信件数609件 ・毎日フリーダイヤル 毎週火、水、木曜日 午後4時から午後9時参加 受信件数1,075件	日本いのちの電話連盟が行うフリーダイヤル（通話料無料）の電話相談に参加して、全国各地から悩み苦しんでいる多くの相談者から電話を受信することができた。	実施	フリーダイヤル電話相談に継続的に参加する。
新潟市こころといのちのホットライン事業	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	新潟市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	364日稼働(平日17:00～22:00 土日祝日年末年始10:00～16:00)※1月2日は令和6年能登半島地震により新潟市沿岸に津波注意報が発令されていたため休止 年間相談件数 延べ8,888件	相談への傾聴を行い、必要に応じて相談機関及び専門機関と連絡を図りながら、自殺予防へ繋げていきました。	実施	365日稼働(平日17:00-22:00 土日祝日年末年始10:00～16:00)
産業保健関係者への専門的研修	事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門研修（ストレスチェック制度、高ストレス者の面接指導及びストレスチェック実施後の面接指導を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善に関する研修）を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			産業保健関係者を対象として各種専門的研修を開催しました。 83回開催、2,626人参加	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図りました。	実施	産業保健関係者を対象として各種専門的研修を開催します。特に受講者からの開催ニーズが高いメンタルヘルス対策を重点的に開催します。 79回開催、1,800人参加予定
事業者に対する啓発セミナー	ストレスチェック制度の概要等職場における労働者の健康管理、産業医の活用及び事業場における産業保健に関する啓発セミナーを行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			事業主を対象として各種啓発セミナーを開催しました。 22回開催、1,133人参加	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図りました。	実施	事業主を対象として各種啓発セミナーを開催します。 25回開催、1,250人参加予定
労働者に対する啓発セミナー	職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等の健康管理に関する理解と自主的な取り組みを促すためのセミナーを行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			労働者を対象として各種啓発セミナーを開催しました。 5回開催、614人参加	労働者の自殺防止対策を含め実施しました。	実施	労働者を対象として各種啓発セミナーを開催します。 1回開催、50人参加予定
管理監督者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、メンタルヘルス教育の方法について教示します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			10回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図りました。	実施	申込があれば実施します。
若年労働者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●					13回実施	勤務間もない若年層の労働者への自殺防止の周知を図りました。	実施	申込があれば実施します。
産業保健関係者及び労働者からの相談対応	産業保健カウンセラー等の産業保健相談員が、職場における労働者の健康管理の指導等に当たる産業保健関係者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			火～木曜日 13:30～16:30	産業保健関係者及び労働者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調労働者からの相談に応じます。	実施	令和5年度と同様の時間帯で実施します。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援	メンタルヘルス対策促進員が、メンタルヘルス対策の導入、ストレスチェック制度の導入及び高ストレス者の面接指導の結果の事後措置や集団分析等を踏まえた職場環境の改善等の支援を実施します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			42件実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図りました。	実施	申込があれば個別訪問支援を行います。
小規模事業場の事業者又はメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応	小規模事業場の事業者からの労働者の健康の確保に関する相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応に、登録産業医又は登録保健師が相談対応します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			1,237回実施	メンタル不調者の早期対応を行いました。	実施	地域産業保健センターに申し込みがあれば対応します。（50人未満の事業場のみ）
ストレスチェックに係る高ストレス者に対する登録産業医の面接指導	労働安全衛生法第66条の10（心理的な負担の程度を把握するための検査等）に基づき、労働安全衛生規則第52条の15（面接指導の対象となる労働者の要件）に規定する要件に該当する労働者を対象として、医師による面接指導を実施し、労働安全衛生法第66条の10の第5項に規定する面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、登録産業医による意見陳述を実施します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			6回実施	高ストレス状況にある労働者の早期発見と対応を行いました。	実施	地域産業保健センターに申し込みがあれば面接指導を実施します。（50人未満の事業場のみ）
登録産業医、登録保健師による個別訪問による産業保健指導	登録産業医、登録保健師が訪問した事業場のメンタルヘルス対策の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			52回実施	メンタル不調による離職や自殺の危険の高い労働者への早期対応及び職場環境の改善等の促進を図りました。	実施	地域産業保健センターに申し込みがあれば対応します。（50人未満の事業場のみ）
新潟大学 ちいきの保健室	新潟大学大学院保健学科が、保健相談活動として実施しています。入院中や居宅における家族の療養上の不安や悩み・疑問がある方、困っていることがあるがどこに相談したらよいか分からない方、医師には直接聞けない、言えないことを聞いて欲しいなど、一般の方の健康問題について、保健医・専門職者が相談対応しています。	新潟大学大学院保健学研究科	●	●	●			12回実施、相談件数：7件（電話）	アルザにいがたと連携して実施し、こころとからだの相談に対してより医学的な情報提供を実施している。	実施	アルザにいがたと連携して月1回実施する。
新潟いのちの電話 相談員養成講座	「性に関わる問題」講義 2023年8月17日（18：30～20：30） @新潟ユニソンプラザハート館 養成講座受講生、20名	新潟大学大学院保健学研究科	●	●	●			「性に関わる問題」講義 2023年8月17日 （18：30～20：30） @新潟ユニソンプラザハート館 養成講座受講生、20名	全国では女性の自殺者が増加傾向にある。女性のうつや自殺の要因のひとつにDVや望まない妊娠などの性の問題があり、いのちの電話の相談員の性に関わる問題への理解を促進することは予防的な関わりにつながる。	新規実施	主催者より依頼があれば実施する。
新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、こころの健康に関する相談員などの多職種が対応します。	新潟県産業保健看護部会	●	●	●			毎月1名。9月・3月は月2回、各会場午前午後各1名が従事。従事者実9名、延18人。	産業保健の実務家として多職種と連携しながら相談に応じ内容に応じた支援を行った。	実施	今後も相談員を派遣し、産業保健分野での専門性を活かしながら、自殺予防の観点からこころの健康の健康問題に対応していく。
新潟市こころといのちのホットライン（相談員派遣）	電話相談により、こころの健康や生活の悩みなどに対応します。	新潟県産業保健看護部会	●	●	●			4人×1～4回程度/月 1回あたり2～5時間従事 相談実績約600件/月 毎月の研修会への参加 （1回あたり100分程度）	産業保健の実務家として心身の悩みを聞き、自殺の危険性の高い相談者の声に寄り添い介入・早期対応を実施した。研修会では、相談内容の逐語・ロールプレイを実施し、相談員として自己研鑽に努めた。	実施	今後も相談員を派遣し、産業保健分野での専門性を活かしながら、自殺予防の観点からこころの健康や生活全般の悩みに対応していく。
所属企業におけるメンタルヘルス対策	健康相談、健康教育、ストレスチェックの実施及び結果を活用したメンタルヘルス対策、休職者の職場復帰支援などを行います。	新潟県産業保健看護部会		●				各所属企業において、実情に応じて必要な取り組みを実施した。	コロナ禍でコミュニケーションが失われたことによる職場の一体感の喪失、働き方の変化に伴う適応困難・孤独感等の状況が見られた。相談対応でメンタル不調の悪化防止・改善に関わる他、メンタルヘルスに関する研修や職場環境改善活動を通して、ストレスに適切に対処できる人を増やす事にも寄与できた。	実施	メンタル不調の早期発見、早期介入、メンタルヘルスに関する労働者への啓発、快適に働ける職場環境整備を引き続き実施していく。
メンタルヘルスマネジメント検定（Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種）	働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を取得するための検定を実施します。	新潟商工会議所	●	●	●			回数：2回 受験者：507人 受験会場：3か所	令和5年度は例年通り2回実施した。引き続きメンタルヘルスへの関心の高さが伺える。	実施	令和6年度は、例年通り年2回実施を予定している。
専門家による無料窓口相談	弁護士、税理士、社会保険労務士、海外取引専門スタッフ、中小企業診断士などによる経営者のための高度な相談窓口を設置しています。	新潟商工会議所	●	●	●			回数：法律、税務、労務等 計77回 相談者：168人 箇所数：1か所	経営上の専門的な様々な課題等について専門家に気軽に無料で相談できる。	実施	前年度と同様に設置予定。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
新潟市こころといのちのホットライン相談員研修への協力	新潟市こころといのちのホットライン相談員研修において会員が講師として協力します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			毎月1回の相談員養成研修、継続研修等の講師として6人の会員が従事した。	自殺の危険性が高い人からの電話相談に従事する相談員の資質の向上により、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和5年度と同様に実施する。
新潟いのちの電話相談員研修への協力	新潟いのちの電話相談員研修において会員が講師として協力します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			毎月1回の相談員継続研修等の講師として13人の会員が従事した。	自殺の危険性が高い人からの電話相談に従事する相談員の資質の向上により、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和5年度と同様に実施する。
多重債務者対策相談会におけるこころの健康相談	新潟県から委託を受け、多重債務者相談会においてこころの健康に関する相談を希望する人への相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			県内7か所において7人の会員が相談に従事した。	多重債務に関連してこころの健康に不安を抱える人の相談に応じることにより、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和5年度と同様に実施する。
セミナーの実施	従業員の心身の健康を損ね、企業価値や経営の質の低下に繋がりにくいテーマについて、理解促進や防止を図るためのセミナーを開催します。	一般社団法人 新潟県経営者協会	●	●	●			R5.9.2経営者協会にて「職場のハラスメント防止のポイント」セミナーを実施 ハラスメント防止コンサルタントの社会保険労務士を講師に招き、企業におけるハラスメント防止のポイントについて解説を行った。	受講者アンケートでは、「セミナーのテーマに対する理解が深まったか」「業務に活用できるか」という問いに対し、全員が「大いに」或いは「ある程度」と回答しており、企業の現場におけるハラスメント防止対策が進むことで自殺予防に繋がるものと評価している。	実施	R7.2.6「カスタマーハラスメントへの対応」セミナーを実施予定 最近問題となっている「カスタマーハラスメント」は、それを直接受ける従業員ばかりでなく、対応にあたる従業員にも大変重い心理的負担が掛かる事から、その対応等をテーマとしたセミナーの開催を予定。
いのちを守る授業	弁護士が学校に出向き、いじめ防止やSNSによるトラブル防止等の授業を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			申込校の要望に応じ、いじめ防止授業、SNSによるトラブル防止授業などを実施した。 対象：小学校、中学校、高校、専門学校、教員、保護者等 実施件数：21校 3,284人	目標値（対象8,000人）を下回ってしまったことは残念であるが、来年度は広報に注力して受講者数を増やしたい。	実施	例年同様に実施予定
いのちを守る勉強会	保健所等と連携し、地域の多職種が集まって事例検討やグループワーク等を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			当会主催ではなく他団体主催の勉強会に共催で関わった。	これまで県の民間団体補助金により実施していたが、同補助金の獲得が困難となったため、当会として主催することが難しくなった。	実施	昨年度同様、当会主催ではなく他団体主催の勉強会に共催で関わる予定である。
新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、こころの健康に関する相談員などの多職種が対応します。	新潟県弁護士会	●	●	●			新潟市の実施する「くらしとこころの総合相談会」に弁護士を派遣した。	法律問題のニーズも多く、専門知識を活かして対応することができた。	実施	例年同様に実施予定
電話相談会	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			女性のための無料相談会 令和5年6月29日実施 （電話ないしZoomによる相談） 相談件数：20件（電話17件、Zoom3件）	電話相談に加えZoomによる相談にも対応し、女性からの様々な相談に応じることができた。	実施	テーマ等を検討して実施予定
弁護士・支援者ほっとライン	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料で対応します。	新潟県弁護士会	●	●	●			合計154件の申込に対応した。	昨年度に比べやや相談件数は減少したが、相応な件数の相談に対応することができた。	実施	例年同様に実施予定
アウトリーチ型総合相談	従来の「窓口で待つ」スタイルの相談対応から一歩進め、オンラインや出張相談も含めた多職種によるアウトリーチ型総合相談を実施します。 コロナ禍の情勢に鑑み、相談方法はLINE又はZOOMによるオンライン相談を想定していますが、コロナ禍ある程度収束した場合には、相談者の自宅や最寄りの会場への出張相談も方法に加えて実施することを検討します。	新潟県弁護士会	●	●	●			多職種と連携しZoomまたはLINEによるオンライン相談を実施 実施日：令和6年2月1日 相談件数：15件（Zoom9件、LINE6件）	オンラインの方法により様々な困りごとの相談に多職種で対応できた。面談や電話ではなくオンライン相談だからこそ相談できたと思われる方もおり、潜在的なニーズの高さがうかがわれた。	実施	例年同様に実施予定

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
自殺予防ゲートキーパー養成ワークショップ	自殺危機にある人に初期介入を行う自殺予防ゲートキーパーを養成するワークショップを開催します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			令和5年11月19日に実施した。 今回は一般市民への参加呼びかけし、開催した。 参加者8名（薬剤師3名、主婦3名、高校教員1名、公民館職員1名）	自殺予防のための人材育成として、ワークショップを開催した。 自殺危機にある方のサインに気づき、信頼関係を構築し、リスクを評価して、一緒に支える仲間へつなげる方法を学び、身近なひとの命を守るために、私たちにできること伝えることができた。	実施	日時：令和6年11月17日（日）9:30～16:30 場所：新潟市総合保健医療センター2階講堂（新潟市中央区葉山3-3-11） 一般市民への案内および若年層へのアプローチという意味で各大学に案内を行い、ポスター送付、学内の学生への配信を実施予定。
依存症ゲートキーパー事業	講演会などにより会員薬剤師に対し市販薬依存に関する啓発・教育を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			日時：令和5年11月4日 15:00～16:45 Zoomオンラインセミナー 研修内容： ①新潟市薬剤師会自殺予防対策委員会委員「過量薬物摂取における実態報告」 ②国立精神神経医療センター 嶋根卓也先生「助けて」が言えない若者たち～ゲートキーパーとしての薬剤師～ 参加者：72名	薬剤師だけでなく、多職種の方も参加いただき、自殺のリスク因子のひとつである市販薬依存について、知識啓発になった。 ゲートキーパーとしての薬剤師の関りを周知することができた。	新規実施	日程：11月30日（土）14:30～16:00 Zoomオンラインセミナー予定 研修内容：市販薬のオーバードースに関する研修会を予定
薬物乱用防止教室	担当校からの依頼を受け、学校薬剤師が小中学校・高校の生徒に対し、アルコールやたばこ、薬物などが人体に与える影響について解説を行い、これらによる健康被害を予防します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			各会員が担当校と協力し、実施。	子供たちが薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識を持ち、薬物乱用について適切な対処や行動を理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けられるよう、薬の専門家の立場から伝えることができた。	実施	各会員が担当校と協力し、実施。
児童生徒のSOSの受け止め方教育事業	若年層の中でも小学生における自殺の原因は家庭問題が多いことから、「児童生徒へのSOSの出し方」教育と並行して行われるべき「SOSの受け止め方」教育を、保護者を対象にオンラインセミナー形式で実施する。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●					対象：新潟市内の小中学生の子を持つ保護者 8月17日（木）、8月19日（土）、 8月20日（日） 参加者4名 1月25日（木）、1月27日（土）、 1月28日（日） 参加者51名	子どもから発信されたSOSの受け止め方を、具体的な場面をとおして保護者に伝える事ができた。	実施	令和7年1月開催予定 より薬剤師の専門性を生かした内容も研修内容に追加し、市販薬依存やODに関する内容を盛り込む予定。当日視聴できなかった方にもセミナーの内容を知っていただくために、申し込みをした方には、期間を決めてオンデマンド配信も検討。
・自殺のおそれのある行方不明者の発見活動 ・自殺未遂者の一時的保護 ・自殺未遂者やその家族・関係者からの相談受理	それぞれの事案に応じた活動を行い、必要に応じて相談等関係機関の教示と連携を図る対応を行います。	新潟県警察本部					●	・自殺のおそれのある行方不明者の届出を受理した際には、早期に必要な体制を構築して発見活動を実施した。 ・自殺未遂者の保護や自殺に関する相談を受理した際には、本人及びその家族等に意向を確認したうえで、適切な相談先を教示するとともに、関係機関への情報提供を行った。	関係機関と連携し、自殺の未然防止につながる対応ができた。 引き続き適切な対応がとられるよう、職員の間意識向上を図っていきたい。	実施	自殺のおそれのある行方不明者や自殺未遂者の発見・一時保護活動等
虹の会	自死遺族同士が気持ちを語り合い、苦しみや悲しみを分かち合い、支え合うことによって生きる希望を取り戻せるよう支援することを目的に活動します。	自死遺族語り合いの会 虹の会	●	●	●			会場：ユニゾンプラザ・ハート館1階 開催日：偶数月の第1木曜 午後2時～4時	自死遺族への支援により自殺の連鎖を防ぐことができた。	実施	年間6回実施予定 開催日：偶数月の第1木曜 午後2時～4時
生きづらさ支援ポータルサイト「新潟グラウンズ」	当事者の抱える様々な悩みごとに対し、地域・分野に応じた多様な支援機関の情報をウェブサイト上で提供し、適切な支援へとつなげます。	特定非営利活動法人 新潟NPO協会	●	●	●	●	●	相談窓口の情報掲載やYoutubeを活用した生きづらさを抱えた方に対して、支援者からのメッセージ性のある動画の配信を継続した。 また、広報用のチラシについても37団体を掲載し、様々な場面で配布を行い周知の強化を図った。	当事者や支援者向けに相談窓口等の情報をインターネット上で発信することにより、アクセスも容易となり幅広く啓発をすることができた。また、様々な場面で啓発をすることによって、早期に支援機関の情報につながり、悩みがより複雑になる前に相談に繋がること期待され、自殺リスクの低減に寄与することができたと考えられた。	実施	インターネット上での情報発信やメッセージ性のあるYoutube動画の配信を継続する。また、相談窓口情報掲載団体についても、新たなネットワークの構築のため、新規掲載団体の検討をする。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
多重債務者の相談窓口と支援体制の充実	多重債務により生活が困窮している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民生活部	消費生活センター	●	●	●		●	・新規相談者 187人 ・多重債務者対策庁内連絡会議開催 11月17日 ・県と連携し多重債務者無料相談会を実施 12月24日	多重債務者が精神的に追い込まれないように、必要な情報の提供や助言、支援を行った。	実施	月曜日から金曜日、第2・第4日曜日（祝日等、年末年始、西堀口一サ休館日等を除く） 相談受付時間：午前9時～午後4時 多重債務者対策庁内連絡会議を開催、県と連携し多重債務者無料相談会を実施
私を大切にするための自己尊重講座	女性が自分を信頼する力を回復し、自分や相手を大切にすることを学びます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			・私を大切にするための自己表現講座 5/26：23人 6/2：21人 6/9：20人 6/16：19人 6/23：21人	講座を通して自己肯定感を高めることで、自殺予防につながった。	実施	「私を大切にするための自己尊重講座」を実施予定 5回連続講座
アルザにいがた相談室 「こころの相談」	家族のこと、夫婦やパートナーのこと、対人関係、生き方などの悩みについての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			・面接相談 相談件数 553件 相談時間 火・水・木・土曜 10:00～17:00（予約制） ・電話相談 相談件数 1,146件 相談時間 水・日曜 10:00～15:30、金曜 14:00～19:30	様々な悩みを抱えている人に対して、専門のカウンセラーが悩みに寄り添いながら相談を受けることで自殺予防につながった。	実施	・面接相談 相談時間 火・水・木・土曜 10:00～17:00（予約制） ・電話相談 相談時間 水・日曜 10:00～15:30、金曜 14:00～19:30
アルザにいがた相談室「男性電話相談」	職場の人間関係、家族のこと、夫婦のこと、DV、生き方などの悩みについて男性相談員が相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			相談件数：24件 相談受付時間：毎月第4火曜 18:30～21:00	悩みを抱えていても周りの人に相談できず、一人で抱え込んでしまう傾向の多い男性を対象に電話相談を行うことで、自殺予防につながった。	実施	年12日実施予定 相談受付時間：毎月第4火曜 18:30～21:00
アルザにいがた相談室「LGBTQ+電話相談」	パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的マイノリティに関する相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			当事者や家族からの電話相談に年11回臨床心理士などの専門相談員が相談に応じた。 開設日時：毎月第1月曜日 午後5時30分～午後8時（1月は祝日のため除く） 相談件数：37件	周りの人に相談するのが難しい当事者を対象に電話相談を行うことで、自殺予防につながった。	実施	令和5年度より「LGBTQ+電話相談」に名称変更した。引き続き、毎月第1月曜日に相談に応じる。（祝休日は除く）
配偶者暴力相談支援センター	配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力被害についての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			延相談件数：2,657件（うちDVに関する相談2,512件） 相談受付時間（電話）：月・水曜 午前9時～午後5時 火・木・金曜 午前9時～午後8時 相談受付時間（面接）：月～金曜 午前9時～午後5時（予約制） ※電話面接ともに祝日、12/29～1/3を除く	自殺のリスクを高める配偶者等からの暴力（DV）について、必要な助言や情報提供をしながら相談を受けることにより、自殺	実施	相談受付時間（電話）：月・水曜 午前9時～午後5時 火・木・金曜 午前9時～午後8時 相談受付時間（面接）：月～金曜 午前9時～午後5時（予約制） ※電話面接ともに祝日、12/29～1/3を除く
女性相談	夫婦や家族間の家庭内の問題や、配偶者などからの暴力被害についての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			延相談件数：2,721件 相談受付時間：平日 午前9時～午後4時 ※各区健康福祉課にて実施	自殺のリスクを高める夫婦や家族間の家庭内の問題や配偶者などからの暴力について、必要な助言や情報提供をしながら相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	相談受付時間：平日 午前9時～午後4時 ※各区健康福祉課にて実施
民事相談	主に離婚、相続などの一般的な相談を受けています。	市民生活部	広聴相談課	●	●	●			延相談人数：1,046人 相談受付時間：平日午前9時～午後4時（電話・面談、予約不要）	離婚や相続など、一般的な相談が主で、自殺につながる相談はなかった。	実施	相談受付時間：平日午前9時～午後4時（電話・面談、予約不要） 自殺のリスクのある相談については、より専門性の高い窓口へ繋ぎ、自殺予防に努める。
新潟市発達障がい支援センターによる相談支援	自閉症などの発達障がいのある方やご家族の日常生活での相談に応じ、必要な情報提供や助言、支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	●	●	●			延支援件数5,244件（うち発達支援4,513件、就労支援731件） 相談予約受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分 土曜日午前9時～午後3時	新潟市在住の発達障がい児（者）及びその家族、支援者や関係機関などが、専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながっている。	実施	相談窓口を設置し、電話、メール、FAX等により相談予約を受け、来所相談等を実施。 相談予約受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分 土曜日午前9時～午後3時 相談実施日：1件当たり初回面談90分、継続面談50分程度の面談
障がい者に関する相談・支援	障がい者及びその関係者から、障がい福祉等に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	●	●	●			相談に応じる場として、各区役所健康福祉課及び身体障がい者・知的障がい者相談員、基幹相談支援センター、障がい者夜間休日コールセンター等で一般的な相談に対応した。さらに総合的・専門的な相談対応が必要な場合は、基幹相談支援センターを中心に、関係機関と連携して必要な情報提供や助言・支援を実施した。	障がい者及びその家族等が一人で抱えることなく関係機関へ相談ができる環境は、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながっている。	実施	引き続き、各区役所健康福祉課、身体障がい者・知的障がい者相談員、基幹相談支援センター、障がい者夜間休日コールセンター等が相談窓口となり、関係機関の連携による相談・支援を実施する。
地域包括支援センターにおける総合相談	高齢者の生活を支援するため、市が日常生活圏域ごとにセンターを設置し、介護、福祉、健康、医療などの相談窓口業務を委託しています。	福祉部	地域包括ケア推進課			●			日常生活圏域数：市内30圏域に地域包括支援センターを設置を継続し、相談業務を実施しました。 総合相談延べ件数：157,146件	高齢者や家族の相談に応じることで、高齢者の住み慣れた地域での安心してくらしの継続や介護する家族の負担軽減につながることができました。	実施	令和6年度 日常生活圏域数：30を維持 新潟市地域包括ケア計画 （新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
元気力アップ・サポーター制度	市内の65歳以上の方が、介護施設などでサポート活動に取り組んでいただくことにより、高齢者自身の介護予防といきいきとした地域社会づくりを推進することを目的とした事業。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度最大5,000円の交付金を受け取ることができます。	福祉部	地域包括ケア推進課			●			サポーター登録者数：2,631人	サポート活動（ボランティア活動）への参加を促進することにより、高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止に寄与した。	実施	令和6年度 サポーター登録者数見込み：2,625人 新潟市地域包括ケア計画 （新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
地域の茶の間	地域のボランティア団体等が、地域の集会所や公民館、空き家等を利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場を運営します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			市補助・助成件数：460件	地域の茶の間の継続により、市民の生きがいづくりや閉じこもり防止に寄与した。	実施	令和6年度 市補助・助成件数：440件 新潟市地域包括ケア計画 （新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			実施回数：200回、認知症サポーター養成者数：3,981名	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で支援する人（サポーター）を養成することで、認知症の人や家族が住み慣れた地域で生活が継続できる地域の見守り体制の強化、孤立の予防につながっていると考える。	実施	令和6年度 目標サポーター養成者数：7,000人 新潟市地域包括ケア計画 （新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
家族介護教室	家庭での介護方法や介護者の健康づくりなどの知識、技術を習得できる講習会を開催します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			延参加者数：260人	介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。	実施	令和6年度 延参加者数 468人 新潟市地域包括ケア計画 （新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
電話相談	ご本人、ご家族、関係者から精神疾患等こころの健康や福祉について電話相談員が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：1,808人 延相談者数：5,708人 相談時間：平日午前8時30分～午後5時	延相談人数は、前年より微減であるがほぼ横ばいであった。自殺のリスクを高める精神的な不調や心配等について、傾聴し、必要に応じて情報提供をしたり問題への対処方法などを助言したりすることにより、相談者の孤立を防ぎ自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	電話相談員の相談技術の向上を図るとともに、これまでの電話相談稼働時間を保持していく。
メール相談（心のケア）	様々なストレス、心身の不調などについて、本人や家族などからのメール相談を精神保健福祉相談員等が受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			延相談者数：56人 受付時間：24時間受付可能（返信は、平日の午前8時半～午後5時）	自殺のリスクを高める精神的な不調や心配等についての相談をメールで受け付けることで、相談者が相談しやすい時間に相談でき、必要な情報提供や助言を行うことで、相談者の孤立を防ぎ自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	メール相談は24時間受付し、メール受信後、できる限り迅速（規約上は、数日から2週間以内）に返信するこれまでの体制を保持していく。
精神保健福祉相談員等による精神保健福祉相談	こころの健康や精神障がい者の福祉について、精神保健福祉相談員等が、相談を受けます。また、精神科医療受診に関することや、精神疾患を抱える家族に対する不安軽減や孤立防止のための相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：178人 延相談者数：243人 相談時間：平日午前8時30分～午後4時30分	延相談人数は、前年より微減であるが、自殺のリスクを高める精神的な不調や心配等について、本人や家族などに情報提供や問題への対処方法などを助言することにより、相談者の孤立を防ぎ自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	引き続き精神保健福祉相談員等の相談技術の向上を図るとともに、これまでの相談体制を保持していく。
精神科医による精神保健福祉相談	こころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。うつ病、統合失調症、発達障害、不安障害などについて精神科受診のタイミングや治療についての相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：31人 延相談者数：41人 相談時間：毎週木曜 午前9時～午前11時30分	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的な不調について、精神科医が医学的見地から受診・服薬治療の必要性や対応などを助言することにより、自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	令和5年度の相談体制を保持していく。
思春期青年期相談	思春期青年期におけるこころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●					延相談者数：13人 相談時間：偶数月の第2木曜日 午後1時30分～午後4時30分 奇数月の第4金曜日 午後1時30分～午後4時30分 年12回実施（年24件の相談枠） ※令和4年度までは年6回（年12件）実施	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的な不調について、精神科医が医学的見地から受診や服薬治療の必要性や対応などを助言することにより、自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	令和5年度の相談体制を保持していく。
依存症相談	アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症について、専門の相談員が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：27人 延相談者数：62人 ①相談員による依存症相談 随時 ②精神科医による依存症相談 月1回（日程は不定期）	自殺一因となりえる依存の問題について相談支援を行い、依存症に関する知識や対応について助言することにより自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	令和5年度の相談体制を保持していく。
臨床心理士による若者のための相談	家族関係、人間関係の悩みや自分の性格、生き方などについて、臨床心理士が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●					実相談者数：7人 延相談者数：7人 相談時間：午後5時30分～午後7時30分または 午後6時30分から午後8時30分 月1回（日程は不定期・年12回）実施（年24件の相談枠） ※外部に所属する臨床心理士へ依頼し実施	若年層を対象として、自殺のリスクを高める精神的な不調や心配事について、臨床心理士が専門的見地から対処対応を助言したり情報提供したりすることにより、自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	令和5年度の相談体制を保持していく。
アルコール・薬物・ギャンブル依存症等の家族支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える人の家族を対象に、疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供し、家族の対処技能の向上及び精神的負担の軽減を目的に事業を実施します。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			家族会等と協力し、依存症問題を抱える人の家族を含めた一般市民に対して、パネル展示や市ホームページ等を通して、依存症に関する正しい知識の啓発と相談先の周知を行った。	自殺の一因となりえる依存の問題について、本人だけでなく家族もその問題に巻き込まれることが多いことから、正しい知識をみについて適切な相談機関につながりやすくなるよう働きかけることで、自殺リスクの軽減を図ることができた。	実施	令和5年度年度と同様、家族会等と連携し普及啓発事業を行い、正しい知識の啓発及び相談先の周知を行うことで、家族が適切な相談機関につながるよう働きかけを行っていく。
アルコール・薬物・ギャンブル依存症治療・回復プログラム	アルコール・薬物・ギャンブル依存症者が依存症に関する正しい知識や理解を深め、再発を予防するための具体的な方法を習得することを目的に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施します。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱えた本人を対象にスマーブを企画、周知を行ったが、参加希望者が最小催行人数に満たなかったため開催を中止し、申込者に対しては、スマーブまたはSAT-Gを個別で実施した。	グループでの治療・回復プログラムは実施できなかったが、個別にプログラム実施を通し、依存症に関する正しい知識を深め、再発を予防するための具体的な方法を身につけるよう支援することで自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	例年通りプログラム実施予定であったが、参加希望者が最小催行人数に満たなかったため開催を中止することとした。申込者に対しては、スマーブまたはSAT-Gを個別で実施する。
こころの健康相談	市職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、メンタルヘルスについて保健師及び臨床心理士による個別相談を行います。必要に応じて、心療内科医による相談へつなぎ対応しています。	総務部	職員課	●	●				面接：188人（医師118人、保健師・臨床心理士70人） 電話：182人 メール：112件 ※数字は全て延べ数	受診が必要と思われる人には受診先の紹介をしたり、心療内科医からの紹介状を出すなど確実に受診につながるよう支援をした。また、療養休暇を繰り返す職員には、復職を焦らないよう説明し本人の意思を尊重しながらも病状が安定するまで静養するよう支援した。	実施	こころの健康相談の窓口一覧を作成し、掲示板で広く職員に周知する。相談内容や相談者の状況に応じ、保健師と臨床心理士で対応を相談し心療内科医の相談につなげる。予約が取れにくい現状を踏まえ、受診できる医療機関の紹介などを行う。
メンタルヘルスセミナー	各安全・衛生委員会主催。職員のこころの健康維持とメンタル不調の未然防止を目的に、4月異動や昇任発令等で職場環境に変化があった職員を主な対象として研修を行います。	総務部	職員課	●	●				実施回数：各1回程度 講師：リワーク研修センター 臨床心理士 内容：ストレスの対処方法やセルフケアについて（講義と実技） 相談窓口の紹介	ストレスの対処方法やセルフケアについて資料を作成し、相談窓口と合わせ広く職員に周知した。	実施	メンタルヘルスセミナーの開催方法は、出張形式とリモート形式の2パターンを用意し、参加しやすい方法を選択できるよう準備する。開催方法については、担当者や所属の状況に合わせて相談しながら対応していく予定。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
健康相談	地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、自らの健康管理ができるよう支援し、健康保持増進に資することを目的に実施します。	北区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・その他健康相談：33回開催、延参加者数415人 ●特定保健指導：42回開催、延参加者数83人 ●随時健康相談：来所 延298件、電話 延199件、メールその他 延0件	自殺リスクを高める心身の健康問題について、必要な相談や助言を受けられる場として、自殺予防につながった。	実施	●定例日健康相談・特定保健指導：月1回2会場 予約制 ●骨粗しょう症予防相談会：年6回 予約制 ●ミニドック結果説明会：年3回 予約制 ●随時健康相談：北区役所と北地域保健福祉センターにて随時実施
		東区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・実家の茶の間・その他健康相談：36回開催、延参加者数349人 ●特定保健指導：24回開催、延参加者数42人 ●随時健康相談：来所 延693件、電話 延847件、メールその他 延4件	地域住民の健康問題について、保健師や栄養士、看護師が相談を行う事で健康の保持増進につながり、自殺予防の一助につながった。	実施	定例日健康相談を実施 年24回予定 全会場予約制、会場により開催時間が異なる (木戸健康センター：12回 石山地域保健福祉センター：6回 シルバーピア石山：6回) 特定保健指導：年間24回、随時健康相談（必要に応じて電話や面談にて対応）
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・延伸・フォローアップ相談会・その他健康相談：46回開催、延495人 ●特定保健指導：48回開催、延30人 ●随時健康相談：来所 延2,055件、電話 延1,783件、メールその他 延38件	心身の健康問題について専門職が個別相談を行うことで心身の健康保持増進につながった。	実施	定例日健康相談：36回実施予定 骨粗しょう症予防相談会：8回開催予定 特定保健指導（定例日）：36回開催予定
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・いきいきヘルシー講座・依頼健康相談：30回開催、延参加者数471人 ●特定保健指導：23回開催、延参加者数68人 ●随時健康相談：来所 延72件、電話 延381件、メールその他 延2件	地域住民が健康問題について身近に相談できるよう定例日健康相談や随時相談を実施し、自ら心身の健康管理できるよう支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・依頼健康相談：27回開催、延参加者数430人 ●特定保健指導：23回開催、延参加者数43人 ●随時健康相談：来所 延390件、電話 延591件、メールその他 延30件	住民の健康課題に対して専門職が個別相談を行うことで現状に沿った生活改善が提案でき、心身の健康の保持増進につながった。	実施	定例日健康相談年12回、特定保健指導（定例日）年12回、骨粗しょう症予防相談会年8回実施予定
		南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・糖尿病予防相談：22回開催、延参加者数199人 ●特定保健指導：23回開催、延参加者数47人 ●随時健康相談：来所 延131件、電話 延169件、メールその他 延4件	様々な事業の個別健康相談や電話相談の機会、健康だけでなく個人的な生活相談等を聞く場合もあり、自殺予防につながっている。	実施	定例日健康相談12回、骨粗しょう症予防相談会4回、糖尿病予防相談会6回 特定保健指導12回 電話や来所の相談は随時対応
		西区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・お米プロジェクト・依頼健康相談・その他健康相談：104回開催、延参加者数735人 ●特定保健指導：93回開催、延参加者数95人 ●随時健康相談：来所 延609件、電話 延1,042件、メールその他 延14件	健康寿命の延伸を目指し、成人期から高齢期まで対応しており、心身の健康の保持増進に効果があると評価する。 (お米プロジェクトは、ひとり親世帯を対象)	実施	今後も地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、健康の保持増進のために実施。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・高齢者健康相談・糖尿病予防相談会：103回開催、延参加者数1,027人 ●特定保健指導：28回開催、延参加者数38人 ●随時健康相談：来所 延716件、電話 延821件、メールその他 延11件	心身の健康問題について、個別に必要な助言・支援を行うことにより、対象者の健康の保持・増進及び自殺予防につながった。	実施	昨年度同様に継続実施。
育児相談	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、子育てを支援するとともに保育者の仲間づくりをします。	北区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：24回開催、延相談件数343件 ●随時育児相談：面接 延1,051件、電話 延439件、メール 延2件	育児に悩みを抱えていたり、不安の強い保護者に対して個別相談を実施し、安心して子育てできるよう支援を行った。精神的に不安定な保護者に対し自殺や虐待予防の観点からも継続利用を促している。	実施	●定例日育児相談：24回開催、2会場で実施 ●随時育児相談：北区役所と北地域保健福祉センターで随時実施
		東区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：24回開催、延相談件数482件 ●随時育児相談：面接 延2,132件、電話 延1,299件、メール 延2件	核家族化や転勤等による子育て支援者が少ない家庭がある。育児相談会では、児の身体計測や個別相談を実施。気軽に、定期的に育児相談ができる場として活用されている。また、電話や面談による相談対応も随時実施しており、自殺予防の一助につながった。	実施	定例育児相談の実施：木戸健康センター12回、石山地域保健福祉センター12回 随時育児相談の実施：電話、面談、メールによる実施
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：36回開催、延相談件数915件 ●随時育児相談：面接 延2,093件、電話 延3,340件、メール 延18件	育児に悩みや不安を持つ保護者に個別相談を行うことで精神的な調子を早期に発見し、必要な助言を行った。	実施	定例日育児相談：36回実施予定
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数432件 ●随時育児相談：面接 延867件、電話 延602件、メール 延0件	育児に悩みや不安を抱える保護者に対して個別相談を実施し、孤立化防止や自殺予防の視点を持ち、安心して子育てができるよう支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数392件 ●随時育児相談：面接 延1,160件、電話 延802件、メール 延6件	育児に悩みや不安を抱える保護者に対し、個別に相談を行うことで、安心して子育てができるよう支援を行うことができた。育児不安が強い方については継続利用を勧めているため、定期的な利用が見られている。孤立化や育児不安から来る精神不調を防ぐことができていると考えられる。	実施	定例日育児相談は毎月1回、年12回開催予定
		南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数189件 ●随時育児相談：面接 延547件、電話 延531件、メール延0件	個別相談により、保護者の悩みの軽減や子育て支援を行うことができた。	実施	12回開催予定
		西区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：24回開催、延相談件数574件 ●随時育児相談：面接 延462件、電話 延1,792件、メール 延36件	特定妊婦及び産後うつなど支援が必要な妊産婦に対する切れ目ない支援を行うために、育児相談の機会を有効に活用した支援が実施できていると評価する。	実施	今後も育児に悩みや不安を持つ保育者に対し、感染対策を実施しながら個別相談を行い、子育て支援を実施。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数215件 ●随時育児相談：面接 延341件、電話 延1,049件、メール 延13件	孤立予防・虐待予防・自殺予防の視点を持ち、特に特定妊婦や産後うつ傾向のある産婦にはタイムリーかつ継続した支援を実施し安心して子育てができるよう支援を行った。	実施	昨年度同様に継続実施。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
家庭訪問	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実321件 延553件	自殺の危険性が高い人へ直接的・間接的な相談支援を行った。ハイリスク者へは自殺予防の観点を持ち、必要時関係機関と連携した支援を行った。	実施	難病、精神障がい、身体障がい、感染症、母子、虐待、高齢者等健康問題を持つ市民に対して、家庭訪問により相談支援を行う。
		東区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実681件 延1,420件	健康問題に応じた援助を行い、必要時継続訪問を実施。困難ケースでは、関係機関と連携しながら訪問し、本人や保護者への精神的支援も実施した。タイムリーな働きかけは、自殺予防にも繋がっている。	実施	R5年度と同様に実施
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実805件 延1,705件	健康課題を持つ市民に対し、家庭を訪問して支援を行った。ハイリスク者に対しては関係機関とも連携した継続的な支援を行い、自殺予防の視点を持って関わった。	実施	前年度同様に継続実施
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実593件 延880件	健康課題を持つ地域住民に対し、家庭訪問による健康相談や保健指導を行った。ハイリスク者に対しては継続的に支援を行い、自殺予防の視点を持って関わっている。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実387件 延753件	健康問題を持つ市民に対し家庭訪問により支援を行った。ハイリスク者に対して相談対応を行い、必要な助言や関係機関との連携を行うことにより自殺予防にもつながった。	実施	前年度同様に継続実施
		南区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実182件 延353件	健康問題のみならず複合的な問題を抱える家庭等に訪問し、傾聴・助言・調整・制度利用・他機関連携などの方法を用い、援助を行い、自殺予防にもつながっている。	実施	継続
		西区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実832件 延1,717件	訪問対象は、保健福祉の複雑な課題を抱えており、うつ傾向やストレス状態にあることも多い。特に精神疾患患者や自殺企図者などは、医療機関や関係機関と連携して支援している。	実施	今後も健康問題を持つ市民に対して訪問を実施。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実263件 延503件	様々なライフサイクル・健康問題に応じた支援の実施。複雑困難な課題を持つ市民に対しては、関係機関と連携し継続的な支援を実施。自殺予防の視点をもってタイムリーに関わっている。	実施	昨年度同様に継続実施。
産後うつスクリーニング	新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS質問票）を活用し、適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●			新生児訪問後の継続支援件数：38件 うち、産後うつ病質問票9点以上：37件	EPDS高得点者については、登録訪問助産師から地区担当保健師に速やかに引継ぎを行い、早期支援に繋がっている。また緊急対応以外でも、エジンバラ台帳により、股関節検診まで経過を確認し、その後のフォローの有無をカンファレンスで検討している。	実施	新生児訪問時のエジンバラ産後うつ質問票の活用を継続。エジンバラ管理台帳での個別支援状況の管理を継続。
		東区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：98件 うち、産後うつ病質問票9点以上：95件	EPDS高得点者には可能な限り2週間以内に2回目訪問を実施。それでも高得点持続や助産師訪問の結果により継続的な支援が必要と判断すれば、地区担当保健師へつなぎ、早急に母・家族へ支援することで自殺予防に繋がった。	実施	同様に実施予定
		中央区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：134件 うち、産後うつ病質問票9点以上：121件	産後うつを早期に発見し、また産後のメンタル不調に繋がる可能性がある育児不安軽減のため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS質問票）を活用し、ハイリスク者へ適切な医療や支援が受けられるよう支援を行った。	実施	産婦健診（医療機関委託）で産後2週間、産後1か月時にもエジンバラ産後うつ病質問票を活用し、ハイリスク者は医療機関から区へ連絡し、連携して支援を行う。新生児訪問時には、前年度同様に継続実施。
		江南区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：60件 うち、産後うつ病質問票9点以上：58件	新生児・産婦家庭訪問においてエジンバラ産後うつ質問票（EPDS質問票）を活用し、産後うつの早期発見と共に適切な介入時期や支援者の調整を行い、タイムリーな支援につなげることができた。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：29件 うち、産後うつ病質問票9点以上：29件	産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ質問票を活用し、適切な時期に必要な支援を行うことができた。	実施	前年度と同様に継続実施
		南区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：22件 うち、産後うつ病質問票9点以上：19件	全ての産婦に産後うつスクリーニングを実施し、うつや育児の悩みがある可能性を早期に発見し、対応することができた。	実施	継続
		西区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：69件 うち、産後うつ病質問票9点以上：67件	産後うつを早期に発見するため、エジンバラ産後うつ質問票（EPDS質問票）を活用し、ハイリスク者へ適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行った。区内の産婦人科及び精神科への医療機関訪問を行い関係機関との連携を図ることができた。	実施	前年度と同様に実施予定
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：20件 うち、産後うつ病質問票9点以上：19件	関係機関との定期的な検討会を開催し、妊産婦への不安解消、育児の自信につながる切れ目のない支援を行えた。相談相手がいることで孤立を防ぎ、自殺予防につながった。	実施	関係機関との検討会を継続実施、区内在住の新生児・産婦への訪問を全数実施し支援する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
思春期健康教育	区内の希望があった小学校・中学校等を対象に、思春期健康教育を実施します。思春期のこころとからだの変化や命の大切さを学ぶ講演会を行います。	北区	健康福祉課	●					中学校6校 6回開催、延343人参加 内容：妊婦体験、赤ちゃん形抱っこ体験 講話「妊娠の経過」「命の大切さ」	講話や体験を通じて命の大切さや自分を大切にすることなどについて理解を深めることができ、自殺予防にもつながった。	実施	中学校8校で実施予定
		東区	健康福祉課	●					小学校1校、中学校8校、高校2校、特別支援学校1校： 12校21回開催、延1,980名参加 内容：妊婦体験、赤ちゃん形抱っこ体験 講話「大切な あなたのいのち わたしのいのち」 「みなさんに伝えたい大切なこと」 「大切にしたい 10代の生と性」等	終了後のアンケート結果より、「理解できた」と回答する生徒が97.5%と高く、正しい知識の習得につながっていること、「生徒の自身の身体に関心が高まった」、「自分を大切にしたい」等の回答も9割弱と高い結果であり、ねらいを達成できていると評価している。	実施	令和5年度同様、新潟市助産師会へ委託し、区内の中学校、高校、特別支援学校の生徒を対象に実施予定（中学校8校、高校2校、特別支援学校2校 13校にて開催予定）
		中央区	健康福祉課	●					中学校1校 1回開催、延253人参加 内容：講演会「こころとからだ～生と性の健康」	講座を通して命の大切さや自己肯定感を高めることを学ぶことが自殺予防の一助となった。	実施	中学校4校で実施予定
		江南区	健康福祉課	●					中学校4校、高校1校 5回開催、延840人参加 内容：講演会「みつめてみようこころとからだ生と性の健康」 「高校生へ伝えたい生と性」	講演会を通じて思春期の心と体の変化や命の大切さについて伝え、自分を大切にするという認識を深めてもらうことができた。	実施	中学校6校、高校1校で実施予定
		秋葉区	健康福祉課	●					中学校6校 7回開催、延833人参加 内容：講演会「思春期のカラダと心の変化」 「大切にしたい生と性」「生命誕生」 「みつめてよう思春期のこころとからだ」等	生徒の感想より「相手のことを認め尊重できる人になりたい。」「親が命懸けで生んでくれたことに感謝したい。この命を大事にしたい」となるなど、などの回答が得られ、自他ともに命を大切にすることを考える機会となった。	実施	中学校6校、高校3校に希望調査を行い、希望のあった学校で講演会を行う。
		南区	健康福祉課	●					高校1校 1回開催、延55人参加 内容：講話「自分らしく生きるために」	「自分らしく生きる」をテーマに、思春期のこころとからだの成長や、抱えがちな悩みについても含めて健康教育を行い、高校生が正しい知識を得たり悩みを解消できる機会となった。	実施	高校での実施1回予定「自分らしく生きるために」 中学校での実施1回予定「男女交際と性感染症について」
		西区	健康福祉課	●					中学校6校 10回開催、延1,516人参加 内容：講話「命の大切さ」「エイズと性感染症予防について」	命の大切さや自己・他者を大切する気持ちの醸成につながり、自殺予防にも寄与できた。	実施	区内の中学校全8校に希望調査を実施し、希望校に対し健康教育を実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●					小学校14校、中学校3校 17回開催、延674人参加 内容：講話「いのちの誕生」「思春期の心と身体の変化について」 「性感染症とその予防」等	思春期におけるこころとからだの変化について学び、自分と向き合う機会を通じて、自分や他者の存在を肯定的に捉えることができ自殺予防につながった。	実施	区内小中学校へ希望調査を行い、希望校へは9月から11月に実施。
区内小中学校の養護教諭との連絡会議	年1回区内小中学校の養護教諭と区健康福祉課保健師による連絡会を実施します。学校と保健行政の連携や情報の共有を図ることで、子どもたちが育つ中でのこころと体づくりに対してよりよい支援を目指します。また、区の実況や健康課題を共有し、学校・保健行政協働の健康の維持増進に向けた取り組みへつなげます。	北区	健康福祉課	●	●				12月に開催。中学校7校、高校1校が参加。 内容：各校の現状と取り組み、地域の健康課題と取り組みについて情報交換・グループワーク	グループワークで、地域の健康課題における各学校の取り組みについて情報交換できた。更に各校の現状を知り、具体的な連携方法についても検討できた。	実施	年1回開催
		東区	健康福祉課	●	●				情報交換会の実施無し。全中学校で実施している思春期健康教育の機会を通して各校の養護教諭と連携を図った。	思春期健康教育や個別支援を通して各校の養護教諭と連携を図ることができ、体制強化に繋がった。	実施	小・中学校養護教諭、区保健師・こども支援係を対象に、児童生徒の健康課題を共有し、連携した取り組みができるよう情報交換会を開催予定。
		中央区	健康福祉課	●	●				2か所で実施	思春期に関することや生活習慣病予防など、こころと体の健康づくりに向けた取り組みについて話し合うきっかけとなるよう連携を図った。	実施	連絡会議開催予定：2か所 (学校保健委員会：依頼がある場合出席)
		江南区	健康福祉課	●	●				全体で集まる会議は実施せず、思春期健康教育や学校保健委員会で情報共有を行った。	各校の養護教諭と一堂に会する形での実施が難しく、思春期健康教育や学校保健委員会を通じてそれぞれの学校と情報共有を行った。	実施	思春期健康教育や学校保健委員会を通じて情報共有を行い、連携を図っていく。
		秋葉区	健康福祉課	●	●				小学校12校中9校、中学校6校中4校が参加。	昨年に引き続きメディアの課題を感じている学校が多かった。子どものコミュニケーション能力の低下や心の課題については親子の関係性や愛着形成との関連について指摘があった。今年度は対面で実施できスムーズに意見交換ができた。	実施	年1回実施（R6年度は7月開催）
		南区	健康福祉課	●	●				1回開催 (区内の小中学校全17校のうち16校参加。小学校10、中学校6)	実際に子供と接する学校現場と行政とで情報交換を行い課題共有を図ることで、子供の心身の健康の現状や他校の状況の把握、必要な施策などを話し合うことができた。	実施	1回開催予定
		西区	健康福祉課	●	●				R5.7.18 西区内の中学校7校(1校欠席)と健康福祉課保健師(地区担当、健康増進係)計17人が参加し、各所属の取り組みや健康課題を共有。	思春期に関することや生活習慣病予防等、こころとからだの健康づくりに向けた取り組みについて話し合うことで、自殺予防対策にも繋がる連携を図ることができた。	実施	年1回開催 本会議や学校保健委員会、個別支援等を通じ、養護教諭との連携を強化する。
		西蒲区	健康福祉課	●	●				妊娠・子育てほっとステーション支援強化事業と一体化実施。 「乳幼児期から学童期のメディアコントロールについて」をテーマに、小中学校養護教諭、保育園子育て支援センター職員、ほっとステーション職員等で連絡会議を実施。	乳幼児期からの健康課題を、区内の小中学校や保育園、子育て支援機関で共有することで、より良い支援を行うと共に、顔の見える関係づくりとなり、乳幼児から児童・生徒の健康づくり及び自殺予防を実施する体制づくりにつながった。	実施	年1回開催予定。 こども家庭センターの連絡会議と合わせての実施も検討する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画	
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者					
在宅医療（介護）ネットワーク	介護保険事業者・福祉や医療機関等と情報の共有を図り、連携の強化をします。	北区	健康福祉課		●	●			<ul style="list-style-type: none"> ・ござれやネット総会・講演会：9月 ・研修会（元気塾）：12月 ・世話人会：年5回（5・8・10・1・3月） 	総会や研修会の企画だけでなく、業務上の気づきや地域の実情を話す時間を設けるなど、世話人同士の理解や連携体制の強化につながっている。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ござれやネット総会・講演会：年1回 ・研修会（元気塾）：年2回 ・世話人会：年5回程度 	
		東区	健康福祉課		●	●			<ul style="list-style-type: none"> 山の下地域包括ねっと 研修会 2回 世話人会 2回 ぼーちゅらかネット 研修会 1回 幹事会 2回 	幅広い関係機関と研修や意見交換を行い情報共有した。学習を深めたりグループワークを行うことで多職種連携の強化を図っている。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 山の下地域包括ねっと 研修会 2回 世話人会 3回 ぼーちゅらかネット 研修会 1回 幹事会 2回 	
		中央区	健康福祉課		●	●			地域包括支援センター及び在宅医療介護連携ステーションとの連絡・情報交換会を定期定期に開催（開催回数：2回）	連絡・情報交換会の開催により各所属の取り組みの共有や課題の検討や連携を強化することができた。	実施	地域包括支援センター及び在宅医療介護連携ステーションとの連絡・情報交換会の定期開催や地域医療介護連携ネットワーク会議への参加により、情報共有と連携強化を行う。実施予定：4回	
		江南区	健康福祉課		●	●			「認知症がある方への声かけ・見守り模擬訓練」を2地区のコミュニティ協議会が合同で実施。在宅医療福祉ネットワークの認知症分科会から発足した「キャラバンメイト連絡会」も運営に協力。	在宅医療福祉ネットワークと連携しながら、認知症に関する知識の普及や啓発等の取り組みができています。	実施	在宅医療福祉ネットワークの全体会として、精神科医療機関との地域連携をテーマに勉強会を計画。認知症分科会では、認知症に関する市民向け講座を開催予定。	
		秋葉区	健康福祉課		●	●			定例会議：月1回開催（事務局：新潟医療センター病院）	会議を定例で実施したことで、医療や介護の課題や現状を共有する場となった。また、連携体制の維持・強化に一定の効果があった。	実施	月1回の定例会議を継続していく。	
		南区	健康福祉課		●	●			<ul style="list-style-type: none"> ・南区保健医療福祉のつながりを深める会 ・新潟市南部地区地域医療連絡会の2つのネットワークの連絡会や実行委員会や研修会に参加 	医療保健福祉の関係機関の連携を強化することにより、自殺の危険に対し早期に対応したり、相談窓口や支援制度・支援策などを関係者で検討できるための土台作りとなった。	実施	継続	
		西区	健康福祉課		●	●			<ul style="list-style-type: none"> 各ネットワーク会議に参加 9回（内訳） 在宅医療ネットワーク情報交換会 1回 ひきこもりびとミーティング8回 	関係機関と連携を強化することにより、自殺の危険に対し早期に対応が可能。また、相談窓口や支援制度・支援策などをスムーズに対象者に伝えることができる。	実施	連携会議や研修会などの機会をとらえ、区内の関係機関との連携強化を図る。	
		西蒲区	健康福祉課		●	●			<ul style="list-style-type: none"> ・年7回の幹事会、年1回の総会（全てオンライン）への出席。 ・年3回西蒲区ご当地連携研修会（全てオンライン）への出席。 ・11月研修会で地区担当保健師より「人工呼吸器装着者への災害時避難計画について」情報提供。 	西蒲区の医療・介護・福祉の関係機関との連携を強化することにより、自殺の危険を未然に察知し早期に対応できる体制となり、自殺予防につながっている。	実施	年7回の幹事会、年1回の総会への出席。年3回西蒲区ご当地連携研修会への出席。西蒲区の健康課題や事業について情報提供を行う。	
健康管理支援事業	生活保護受給者の健康の保持及び増進、自立支援のため、支援を行う必要がある対象者に対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●			健康診査の結果から、重要3項目の受診勧奨値対象者を抽出。CWとともに同行訪問を行った。日常生活を聞き取り、注意事項や改善点について話し合った。重症化予防支援策として、医療につながっていない者、治療中断者がいれば、受診勧奨を継続して行った。	同行訪問を利用して、継続的に数値を確認することで、信頼関係を築けている。高齢単身世帯では孤独感をかかえている世帯も多く、健康相談以外にも、趣味の話や雑談をするなど、社会とのつながりを感じてもらえる機会となっており、自殺予防につながっている。	実施	40～74歳の健康診査受診率の向上 重要3項目（血圧、脂質、血糖）の受診勧奨値の者の減少 頻回受診者数の減少	
		東区	保護課	●	●	●			健康管理支援員と生活保護ケースワーカーが連携し、生活保護受給者に対し健康診断の受診勧奨を行い、健康状態・生活実態の把握に努め、必要な医療の受診や生活習慣病予防、重症化予防等の支援を行った。	生活保護受給者の健康状態・生活実態を把握し、関係機関と連携し医療につなげたり、生活状況の改善により精神的負担を軽減するなどし自殺予防を図った。	実施	引き続き、生活保護受給者の健康状態の把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援を継続する。	
		中央区	保護課	●	●	●			延べ相談件数：58件	精神疾患や発達障害がある方または疑われる方、心身の不調を訴える方、向精神薬や鎮痛剤の重複処方の方などに、本人が自分の問題を意識し、受診など必要な行動がとれるよう話を聴き、支持的に関わった。		実施	継続実施
		江南区	健康福祉課	●	●	●			支援を行う必要があるものに対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行っている。	生活保護受給者の健康管理及び健康・医療・生活面から相談、支援を継続している。自殺の危険がある人に対して早期発見・支援ができる体制がある。	実施	生活保護受給者の健康の保持及び増進を勤めていくと同時に、必要時、関係機関と連携し健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			受診啓発：年2回（9月・3月） 同行訪問：66件	健康管理支援員を中心に医療担当及びケースワーカーと連携し、生活保護受給者を対象に年2回特定健康診査の受診勧奨チラシの配布やアンケート調査を実施した。また、心身面で不安を抱える生活保護受給者に対しては、ケースワーカーと同行訪問や来所時の面談同席を行い、心身の状況に応じた助言・指導を行った。		実施	当区健康管理支援事業計画に基づき、健康診査の受診率向上、頻回受診の適正化、生活習慣病予防・重症化予防などの健康管理支援を引き続き実施する。その中で、健康管理支援員とケースワーカーなどが情報共有を図り、生活保護受給者の身体面や精神面の不調を早期に発見し、健康管理の助言・指導や適正な受診勧奨を行い、健康状態の改善に努める。
		南区	健康福祉課	●	●	●			健康診査の受診勧奨による受診率の向上については、ケースワーカーから訪問時に勧奨することにより、令和4年度3.87%から令和5年度7.45%に向上した。	生活保護受給者の健康状態の聞き取りや健康診査の受診を促すなかで、自殺の可能性の高い人を把握し、予防に努めることができた。	実施	令和5年度と同様に、健康診査受診率を向上させ、生活保護受給者の健康の保持および増進を支援します。	
		西区	保護課	●	●	●			健康管理支援員とケースワーカーが連携し、特定健診受診勧奨、頻回受診、生活習慣病予防・重症化予防を重点に置き事業を実施した。新規開始時に健康管理支援員が面談。頻回受診者や健診結果により、必要に応じてケースワーカーと同行し生活習慣病予防・重症化予防を実施した。	心身の健康を害して、精神的な不調に陥ることがないよう、普段から健康維持に関する実態把握と指導を健康管理支援員と連携して行った。	実施	継続実施	
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			健康診査の結果から、支援を行う必要がある者に対し、健康管理支援員とケースワーカーで訪問し、健康・医療・生活面から必要な支援・指導を行った。年に2回受診勧奨のチラシを配布し、健康診査受診率の向上に努めた。	受給者支援を通じ、自殺の危険性のある受給者の心身の不調の早期発見、対応に繋がった。精神疾患や孤独感を抱える受給者に対し、必要な助言・指導を行う等、早期対応を実施した。	実施	健康管理支援事業計画に基づき、受給者の特定健康診査や各種がん検診の受診勧奨、生活習慣病予防・重症化予防、頻回受診の適正化を引き続き行う。健康管理支援員や他機関と連携し、受給者の健康・健康面の課題を把握し改善に向けた支援・指導を行う。	

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画	
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者					
生活困窮者に関する相談・支援	生活に困窮している人の相談を受け、生活保護制度などの説明をすとも、関係機関と連携して必要な支援を行います。	北区	健康福祉課						●	生活困窮者相談件数：415件	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、就労や住まいに関する相談が大幅に減少し、相談者の生活に対する不安が軽減され、安定的な生活を送れるようになったことは、自殺予防に繋がっていると考えます。	実施	今年度も引き続き各関係機関と連携し、相談者の状況にあった必要なサービスの提供に繋げていきます。
		東区	保護課						●	延べ相談人数：98名 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分	相談者が抱えている生活困窮の課題解決について各種制度の案内や説明を行うとともに、関係機関との連携・情報共有を密にすることで、自殺予防につながった。	実施	土日祝日及び12月29日から1月3日を除く平日に実施予定 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
		中央区	保護課						●	○一時生活支援事業 延べ申請件数：63件 ○住居確保給付金 延べ申請件数：26件	離職等による収入減に伴い住居を失う恐れがある方が利用する住居確保給付金の申請において、相談、受理、審査、決定、支給業務を迅速かつ正確に処理できた。	実施	令和6年度以降においても、困窮者本人、その親族や知人、民生委員など地域の方々、携わった医療や介護等の機関等と連携し、来所や訪問による面談を実施し、支援制度の適用あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等につなげていく。
		江南区	健康福祉課						●	自立支援機関を通じ、食糧支援・就労支援・住居確保給付金・一時生活支援を行った。	的確に支援を行えたと思う。	実施	生活に困窮する人の相談を受け、関係機関と連携して必要な支援を昨年度に引き続き実施する。
		秋葉区	健康福祉課						●	生活困窮者に関する新規相談件数：26件 相談時間：9:30～16:30（緊急時は随時）	生活困窮者が相談しやすい環境づくりに努め、パーソナルサポートセンターなど関係機関と連携し、就労に向けた支援や住居確保、債務相談、家計改善のための支援、食料支援など、相談者の状況に応じた支援を行った。	実施	相談時間：9:30～16:30 引き続き相談体制を構築し、関係機関との連携を図る。
		南区	健康福祉課						●	令和5年度の生活困窮者の相談は28件。前年度に比べると約半分になっている。新規相談を受けた方については福祉事務所だけでなく、社会福祉協議会やパーソナルサポートセンター等と連携し、継続的な支援を行った。	生活困窮者への支援を福祉事務所だけでなく関係機関が連携することによって、関わりを継続でき、自殺予防に繋がっている。	実施	これまでと同様、関係機関が密接に連携し、生活困窮者への支援を継続する。
		西区	保護課						●	延相談人数：352件 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分	生活に困窮する世帯の実態の把握に努めると共に関係機関と連携しながら必要な支援をおこなった。また支援開始後も訪問や聞き取りを実施し世帯状況を確認しながら、自立の助長を図った。	実施	相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分（12月29日～1月3日を除く） 生活困窮者に対し関係機関と連携しながら適切な支援に繋げていく。
		西蒲区	健康福祉課						●	延相談件数30名 相談受付時間：平日午前9時～午後4時 住居確保給付金の他、自立支援機関を通じて、食糧支援、一時生活支援、就労支援、家計支援を実施。	生活困窮者に対して適切に支援を行った。	実施	相談受付時間：平日午前9時～午後4時 生活困窮者の相談を受け、関係機関と連携して必要な支援を実施する。
若者支援センター「オール」事業	子ども・若者育成支援推進法に基づき、15歳～39歳の若者の交流及び研鑽の場を提供し、若者の成長を支援することにより、（特に困難な状況を有する）若者の社会的自立、社会参加及び社会参画を推進します。 若者の支援の3本柱 ①悩みを解決する相談窓口 ②安心して過ごせる居場所配置 ③キャリア発達を促す事業開催	教育委員会	生涯学習推進課	●					●	・相談事業：新規受付72件、面談延件数480件 ・相談時間：平日（祝日・年末年始・第4月曜日を除く）午前9時～午後5時30分（予約制） ※受付時間 平日午前9時～午後5時	相談者の抱える課題の解決を支援することを通じて、自殺の危険性のある若者への早期対応を行った。	実施	・引き続き、他機関と連携して必要な支援を行う。 ・「（仮）新潟市子ども・若者支援マップ」を作成し配布することを通して、市民への支援機関の周知を行う。
教職員等を対象としたゲートキーパー研修会	児童・生徒の危険が高まったサインについて見逃さず、早期に対応できるよう若年層における自殺の実態と未然防止・自傷への理解と対応などについて研修会を行います。	教育委員会	学校支援課	●					●	講師：新潟大 田中恒彦准教授 参加者：市立学校 生徒指導担当者 講演「学校における自殺未然防止の取組について」	学校における児童生徒に対する自殺予防教育の進め方（SOSの出し方に関する授業の実施における留意点）について研修した。研修が各校における自殺予防教育に生かされ、自殺予防につながっている。	実施	令和6年度も、6月28日に開催予定、前年度に引き続き、SOSの出し方に関する授業実施上の留意点及び各校における自殺予防教育・対応を中心とした講演及び演習。次年度以降も、こころの健康センターと連携し継続実施予定。
児童・生徒等における相談窓口の啓発普及	児童・生徒等を対象とした、「いじめ相談カード」などを配付し、早期に相談するよう啓発を行います。その他、相談電話等の周知を図るための普及啓発資料を配付します。 SNS（LINE）を活用した相談を実施します。	教育委員会	学校支援課	●					●	県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。また、「新潟市いじめSOS電話」カードを配布し、早期に相談するよう啓発を行う。	LINEやSOS電話によって寄せられた相談に対し、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。	実施	令和6年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布する。また、「新潟市いじめSOS電話」カードを配布し、早期に相談するよう啓発を行う。
情報モラル教育	インターネットやSNSの正しい活用方法について、啓発を行います。保護者については、児童・生徒が安心してインターネット等が使用できるよう見守りの大切さや使用方法について啓発を行います。	教育委員会	学校支援課	●					●	・児童生徒、保護者に対する情報モラルについての講演会開催 ・文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付	子どもたちの人権意識向上につながっている。引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える必要がある。	実施	・情報モラル教材「GIGAワークブックにいがた」の配付、周知 ・文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付予定
情報モラル教育	教職員を対象として情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育を推進する研修会を行います。	教育委員会	学校支援課	●					●	・教職員対象の「情報モラル指導研修」開催（6月28日開催） 参加者：94名（小学校60名、中学校25名、特支学校1名、高校4名、幼稚園2名、中等2名） ・初任者研修「情報モラルについて」においても実施	・令和6年度も、教職員対象（希望者）の「情報モラル指導研修」を開催予定 ・情報モラル教材「GIGAワークブックにいがた」を活用し指導できるように周知徹底を行う。	実施	令和5年度と同程度の研修を実施する。 ・【講義】情報モラル教材GIGAワークブックの新潟市版の活用方法 ・【演習】情報モラルに関する年間指導計画の作成
いじめSOS電話相談	いじめ等に関わる悩み事全般について、電話での相談を行います。 開設時間：平日 午前9時～午後5時 ※平日昼間は、スマートフォン、携帯電話からの全県のいじめ相談電話を新潟市に対応。 ※夜間及び休日は留守番電話メッセージで県の相談電話を紹介。 ※長期休暇明け前後2週間は、営業時間を午前7時からとしている。	教育委員会	教育相談センター	●					●	SOS相談件数214件（前年比162%）。 相談内容の校種別では小学校23.0%、中学校27.0%、高等学校46.1%であった。 相談者の内訳は本人62.6%、保護者33.2%であった。	自殺念慮、自殺企図の相談については、悩みを聞き取る中で把握した情報をもとに関係機関等と連携した。相談者の内訳は、本人の割合が前年比8.6%増であった。ネット利用による相談も普及してきているが、相談者に合う多様な相談窓口があることが大切である。	実施	・【新潟市いじめSOS電話】と【24時間子供SOSダイヤル】 平日9:00～17:00 夜間及び休日は、留守番電話メッセージで県の電話相談を紹介する。 ・SOS電話相談に対応する職員の電話相談スキル向上につながる研修等を実施する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和5年度 実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和6年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
相談関係機関連絡会	市内青少年の様々な相談・支援に関わる機関が連携し、地域における相談・支援のネットワークを構築します。各機関の内容・対象・住所・電話番号等の一覧表を作成し、市内全学校園に配布・周知します。	教育委員会	教育相談センター	●					令和5年6月2日（金）13時15分～16時30分に実施。市内青少年相談機関38機関の担当者が集まり、業務内容の共有を図るとともに、事例報告を踏まえての連携についての協議を実施した。	自殺リスクの軽減につながる相談や機関連携に役立った。	実施	令和6年5月29日（水）13時15分～16時30分に実施予定。市内青少年相談機関39機関の担当が集まり、業務内容の共有を図るとともに、青少年の支援に関する実践報告から意見交換を含むグループ協議を行う。また、令和6年度版の「新潟市青少年相談機関の一覧」を作成し、市内青少年相談関係機関と全学校園に配布する。※いずれも実施済み。
ハラスメント・メンタルヘルスセミナー	水道局職員を対象にセミナーを実施。管理監督者向けコースと一般職員向けコースを設定し、毎年交互に開催します。ラインケア、セルフケア、ハラスメントに関する知識を習得し、メンタル不調の未然防止を図ります。	水道局	総務課	●	●				実施日：令和5年12月4日、11日（2日間、計4回） 受講者：新潟市水道局役職職員（係長以上） 121名	管理監督者のハラスメントに対する意識の向上と、部下へのサポート等を学ぶことで、職場におけるハラスメント・メンタル不全事例発生の防止に繋がった。	実施	ハラスメント・メンタルヘルスセミナー 対象：役職等に就いていない一般職員 内容：講座形式の座学や簡単なケーススタディ等を交えたグループ討議を予定
各種情報提供	・救急活動中に遭遇した自殺企図者の情報を医療機関へつなげます。 ・相談センターの情報を本人又は関係者に渡します。	消防局	救急課				●		搬送先医療機関あて必要な情報提供を実施した。	搬送先医療機関との連携は適切に実施されている。	実施	可能な範囲で継続実施する。